

法
令
別
件
名
索
引

版大 内令提要法令別件名索引目錄

● 内 令	一
○ 内令兵	三五
○ 内令員	四一
● 官房機密	四三
○ 官房軍機密	五七
○ 官房備機密	五九
○ 官房人機密	六一
○ 官房教機密	六三
○ 官房需機密	六六
○ 官房醫機密	六六
○ 官房艦機密	六六
○ 官房空機密	六七
○ 軍務四	八二
○ 軍務一	八一
○ 軍務二	八二
○ 軍務三	八一
○ 軍務二	八一
● 軍務機密	七三
○ 軍務一機密	七三
○ 軍務二機密	八〇
○ 軍務二祕	八一
● 官房	六九
○ 官房軍	七一
○ 官房備	七一
● 海總機密	六九
○ 官房設機密	六八

法令別件名索引目錄

二

●兵備一機密	八三
○兵備二機密	八三
○兵備三機密	八三
○兵備四機密	八四
○兵備三	八四
●人 祀	八五
●海人機密	八五
○海人一機密	八七
○海人三機密	八七
○海人召機密	八八
○海人豫機密	八八
○海功調機密	八八
○海人	八八
●恩	八八
●教育機密	八九
●軍需二機密	九一
●陸 普	九一
●陸 達	九四
●內閣閣議	九四
○內閣書記官通牒	九四

版十 内令提要法令別件名索引目錄

終

版十、
内令提要法令別件名索引

○内 令

年

番號

件

名

卷

頁

明治三三

一二七

豫備艦船規則

(一)

四三

明治三五

六六

外國駐在官祕密文書保管及發送例

(二)

三四三

明治三七

六八

各國船舶書類

(一)

編纂例

同

三七一

占領地諸官衙雇員傭人ノ職名及使役場所ニ關スル件

(二)

六〇

同

四七七

鎮海灣ノ防禦及戰時指揮官ニ關スル件

(一)

四三

明治三八

六四

旅順竝大連灣ノ防禦及戰時指揮官ニ關スル件

(一)

四三

同

二六六

永興灣ノ防禦及戰時指揮官ニ關スル件

(一)

四三

同

五五三

艦飾電燈電路假設及點燈法

(三)

一五七

明治四〇

三七

三時砲以上ノ射手配員ニ關スル件

(一)

一七四

年 番號 件 名 卷 頁

- | | | | | |
|------|-----|---|-----|-----|
| 明治四一 | 一八五 | 内令兵號ニ關スル件 | (二) | 八八 |
| 明治四二 | 九三 | 戰時事變又ハ演習ニ際シ遞信省所管無線電信海岸局ニ於ケル海軍通信取扱ニ
關スル規約 | (一) | 六四九 |
| 同 | 九四 | 演習ニ際シ遞信省所管無線電信海岸局ニ於テ海軍通信取扱ニ關スル手續 | (二) | 六五一 |
| 同 | 一〇三 | 魚雷(三八式二號)教範 | (一) | 編纂例 |
| 同 | 一九六 | 海軍候補生タル皇族ニ海軍佐尉官附屬ノ件 | (一) | 一七五 |
| 明治四三 | 四七 | 兵語解説、海軍特定符號 | (一) | 編纂例 |
| 大正二 | 三四 | 海軍定員令 | (一) | 一五七 |
| 同 | 七五 | 各軍港、要港等ニ距離測定儀試験標柱設置ノ件 | (三) | 一三 |
| 同 | 一五七 | 觀艦式令 | (一) | 四六 |
| 大正三 | 八二 | 水上、水中發射機教範 | (一) | 編纂例 |
| 同 | 二四七 | 戰時事變又ハ演習ニ際シ總督府等所管無線電信海岸局及船舶局ニ於ケル海軍
通信取扱方 | (二) | 六五一 |
| 二七八 | | 病院船使役ノ傭看病夫ノ取扱ニ關スル件 | (二) | 五九〇 |

大正四	二六五	戰時特設艦船部隊備人ノ件	(一)	五九
同	三三三	祕密圖書經理規程	(一)	一九七
大正五	五六	視發水雷操式草案	(一)	編纂例
同	一六一	特修兵教員配置規則	(一)	
大正六	一六九	大公使館附海軍武官及同輔佐官服務內規	(一)	
同	二八四	特設艦船部隊職員服務規程	(一)	
大正六	五〇	水中發射機（安式二十一）教範	(一)	
同	九五	軍艦ニ方位盤射擊裝置ヲ新ニ裝備スル際ニ於ケル狀況報告ノ件	(三)	四七九
同	一二二	魚雷（四三式、四四式）教範	(一)	編纂例
大正七	四一七	海軍機密書類取扱規則	(一)	
同	一六	特設艦船部隊令	(一)	
大正八	二五四	艦隊平時任務	(三)	四七
同	四〇〇	參謀長缺員中又ハ參謀長ヲ置カレザルトキ首席參謀ノ事務處理ノ件	(一)	一八〇
大正九	八	艦船彈火藥庫鎖鑰竝取締規程	(三)	
同	一三	新造艦船彈火藥庫犧裝規程	(三)	一二三
同	二四〇	定員表備考ノ人員ヲ要スルトキ上申ノ件	(一)	一七五

年番號

件

名

卷

頁

大正九 二九〇 防備隊所屬特務艇及曳船ノ乘員標準ニ依ル人員ヲ防備隊ニ臨時増置ノ件……(一) 二三六
 編纂例

三四八 電球檢波器教範……(一) 二三七
 編纂例

三五二 測距教範……(一) 二三八
 編纂例

三八六 海軍大學校甲種學生ニ對シ海軍機密書類取扱規則準用ニ關スル件……(二) 一〇三
 編纂例

五一八 四年式送信機教範……(一) 一〇四
 編纂例

大正一〇 九六 同時無線電話機教範……(一) 一〇五
 編纂例

同 一二三 豫備艦船乗員補充方ノ件……(一) 一六五
 編纂例

大正一一 二五 水雷術要誌……(一) 一六六
 編纂例

同 一二六 戰時事變又ハ演習ニ際シ南洋廳所管無線電信所ノ管制及海軍通信取扱方ニ關スル協定……(二) 一六七
 編纂例

一八四 探照燈教範……(一) 六四八
 編纂例

二〇六 海軍用語(通信術、水雷術、砲術ノ部)……(一) 二三九
 編纂例

三二七 方位警射擊裝置取扱教範……(一) 二三一
 編纂例

大正一二 五六 派遣勤務員規則……(一) 二三二
 編纂例

同 六六 無線電信受信機教範……(一) 二三三
 編纂例

大正一二	一一三	派遣勤務員ヲ置クベキ廳及人員	(一)	二三九
同	一五六	軍需調查規程	(一)	八一八
	一九九	特務艦輸送任務中人員臨時增置ノ件	(一)	二三五
大正一三	二七	海軍檢閱令施行細則	(一)	六二九
同	三八	水雷用火工品教範	(一)	編纂例
同	三九	運用術要誌	(一)	編纂例
同	八六	探照燈照射操式	(一)	編纂例
同	三三八	潛水艦部署標準	(一)	編纂例
大正一四	八五	要塞地帶法實施規程	(一)	七
同	一八九	多數便乘者アル場合主計科員臨時增員ノ件	(一)	二三五
同	二九二	軍艦部署標準	(一)	編纂例
同	二九三	特設艦船部隊定員令	(一)	二五三
同	一九五	戰時定員規則	(一)	二五七
大正一五	二三八	艦艇類別等級	(三)	三三一
同	二三九	特務艦類別等級	(三)	四一
同	二八〇	魚雷發射教範	(一)	編纂例

年	番號	件	名	卷	頁
昭和二	二三六	海軍參謀官タル職員ニ關スル件	(一)	一八〇	
同	二三九	海軍軍樂隊配置表	(一)	二四九	
昭和三	二九二	陸海軍連合演習令	(一)	六二七	
同	三七三	掃海具教範	(一)	編纂例	
四〇二	六二	海軍下士官兵ニ歸休ヲ命ズベキ人員ノ件	(二)	六〇一	
第三豫備艦艇ニシテ機關定例検査中機關員ニ限り第一特別定員ヲ配置ノ件	(一)	一六六			
六六	潛水艦保護索竝ニ網切器陸揚ノ件	(三)	七七五		
一〇四	滿艦飾型式標準	(三)	一五三		
一五三	飛行機隊運動教範草案	(一)	編纂例		
一八六	飛行機飛行教範續編草案	(一)	編纂例		
二二三	艦船無線電信裝備標準	(一)	編纂例		
三一二	砲術要誌	(一)	編纂例		
三三三	魚雷發射訓練規則	(二)	五六ノ二五		
三五八	海軍檢定褒賞令	(二)	五八一		
三八〇	艦砲射擊訓練規則	(二)	五六ノ九		

年 番號 件

名 卷 頁

昭和六	三一〇	通信訓練規則	(二)	五八ノ八
同	三一九	航海術要誌	(一)	編纂例
同	三三九	小銃口徑外臘砲彈藥包、空包及縮射彈藥包消耗年額	(三)	三九〇
同	三三〇	防潛網設置訓練規則	(二)	五八ノ六
同	三四九	掃海訓練規則	(二)	五八ノ七
同	三五〇	機雷敷設訓練規則	(二)	五八ノ九
昭和七	五	爆雷投射訓練規則	(一)	五八ノ十
同	六二	部内研究實驗成績報告書類ノ取扱方	(一)	五八ノ十一
同	二九九	海軍特別陸戰隊令	(一)	三一
同	三〇二	上海海軍特別陸戰隊定員ノ件	(一)	一〇九
同	三〇三	海軍特別陸戰隊特修兵ノ件	(一)	一六九
同	三一一	徵傭船舶授受規程	(一)	一六九
同	三一七	操艦教範	(一)	二二一
同	三一八	海軍無線通信用範	(一)	編纂例
同	四二四	飛行機飛行教範續編草案其ノ二（飛行機艦上射出之部）	(一)	四二六

昭和八	八〇	機雷取扱教範（別冊）	…(一)	編纂例
同	二三八	潜水艦ノ安全潜航深度ノ制限	…(三)	一六五
昭和九	二九四	海軍省業務互涉規程	…(一)	三
同	三三五	海軍機銃歷取扱規程	…(三)	七〇七
同	三六八	海軍信號旗	…(二)	六五四
同	三九〇	工作訓練規則	…(二)	毛大ノ一〇五
同	四一二	掌電信兵ノ配員三關スル件	…(一)	一八一
昭和九	一〇四	艦隊運動訓練規則	…(二)	五七七
同	二一五	彈火藥庫日誌、彈火藥庫番兵手帳	…(一)	
同	二五四	照射操式	…(一)	編纂例
同	三〇六	潛水艦耐壓區割氣密試驗規則	…(三)	一六一
同	三一七	海軍大演習又ハ小演習ニ於ケル臨時編制ノ艦隊ニ艦隊令準用ノ件	…(一)	三〇ノ六
同	三一八	海軍大演習又ハ小演習ニ於ケル臨時編制ノ艦隊ノ司令部ニ海軍定員令準用ノ件	…(一)	一六七
同	三三四	海軍演習令	…(一)	六一一
同	四一六	艦艇、特務艦艇機關使用標準	…(三)	二〇五

法令別件名索引　内令

一〇

年　番　號　名　卷　頁

昭和九	四九七	航空訓練規則	(二)	至八ノ空
昭和一〇	二六	海軍技術會議規則	(一)	一九
同	六八	艦船使用實績報告規則	(三)	一〇五
同	七〇	水路圖誌及航空圖誌經理規程	(二)	二〇七
同	一〇六	艦船能力試驗規則	(三)	九九
同	一六二	軍樂隊ヲ臨時艦船ニ乗組マシメ得ルノ件	(一)	二五一
同	一九七	九二式縱舵機教範	(一)	編纂例
同	三三七	爆破教範	(一)	
同	四二四	天皇親裁ノ演習ニ於ケル慰勞休暇ノ下賜手續ニ關スル件	(一)	
同	四六〇	潛水隊編制	(一)	七〇
同	四八四	機關運轉訓練規則	(二)	至八ノ空
同	四八七	應急訓練規則	(二)	至八ノ九
同	四九五	機關運轉要務	(一)	編纂例
昭和一一	一二	豫備潛水艦特定修理、定例検査施行中全定員配置ノ件	(一)	一六六
同	三七〇	通信術要誌	(一)	編纂例

同	四二八	公立商船學校、海員養成所又ハ朝鮮總督府遞信局海員養成所配屬武官ノ配員 二關スル件	(一)	二四三
同	五一三	飛行機機銃同調發射裝置制時法制時點	(一)	編纂例
同	五二五	見張教範	(一)	編纂例
昭和一二	一七	艦船見張施設標準	(三)	一〇六一
同	三八	潛水艦船體兵器整備取扱教範	(一)	編纂例
同	一六八	艦內編制令	(一)	七七
一七二	一	艦船ニ於ケル軍屬、工員等ノ配置ニ關スル件	(一)	二四〇四
三三三	二	海軍通信隊ノ所屬、名稱、所在地及種別	(一)	三〇ノ四
四一〇	三	除毒用藥品ノ成分及規格	(三)	七九ノ三
四二二	四	臨時海軍通譯支那方面艦隊司令部ニ屬セシムルノ件	(一)	一〇ノ四
六二九	五	防空情報通信規約	(一)	編纂例
七一三	六	方面艦隊ニ關スル件	(一)	三〇六一
七一四	七	方面艦隊司令部ノ定員ノ件	(一)	一六七
七一五	八	方面艦隊司令部ノ特修兵ノ件	(一)	
七一六	九	艦隊平時編制	(一)	六五

法令別件名索引　内令

三

年番號

件

名

卷

頁

昭和一二	八三七	支那事變中戰時定員規則ヲ適用セザルノ件	(一)	二五七
同	八四〇	無線電信送信機及無線電話機送話機ノ發射電波許容偏差標準	(二)	六五三
同	九六一	第二第三第四豫備艦船ニ適宜配員ノ件	(一)	一六六
昭和一三	二〇九	照準發射教範	(一)	
同	二八二	海軍無線兵器教範	(一)	
三一二	警備戰隊令第一條ノ特例ニ關スル件	(一)	編纂例	
三四一	地方在勤海軍武官ノ在勤地ニ關スル件	(一)		三〇九充三
三四六	地方在勤海軍武官服務規程	(一)		八ノ六
四五二	海軍無線通信操式	(一)		
五九七	爆擊訓練ニ關スル制限	(一)		
七一七	九六式陸上攻擊機機上作業操式草案	(一)	編纂例	七八九充
八一	防毒用語及解說	(一)		
一〇三四	機關科及工作科特務士官以下定員補充ノ件	(一)	編纂例	
一一八二	雜役船船種及所屬定數	(一)		五〇
昭和一四	艦船造修規則	(一)	編纂例	

法令別件名索引 内令

一四

年

番號

件

名

卷

頁

昭和一四	七三三	防備隊令第一條ノ特例ニ關スル件……	(一)	三〇ノ三
同	七三四	軍港要港以外ノ地ニ防備隊設置ノ件……	(一)	三〇ノ三
同	七九五	海軍特別根據地隊編制標準……	(一)	一四ノ三
同	七九六	警備隊編制標準……	(一)	一四七
同	八〇一	水上艦船操舵施設標準……	(一)	
同	八〇六	艦艇、特務艦艇（潜水艦ヲ除ク）ノ惰力公試時ニ於ケル排水量及「トリム」ノ許容範圍ノ件……	(一)	
同	八四三	特別役務艦船規則……	(三)	二三ノ三
同	八四四	豫備艦船ニシテ特別役務艦船ニ指定ノ艦船乗員ハ第一特別定員配置ノ件……	(一)	
同	八四七	驅逐隊編制……	(一)	四五
九三六	海軍特別根據地隊司令官ノ隊務ヲ掌ル所ヲ司令部ト稱スルノ件……	(一)	一六六	
九四三	陸上火薬庫範式……	(三)	六八	
九四五	應急教範草案……	(一)	三ノ四	
九四八	掃海具操式草案……	(一)	六四ノ一	
九九三	防潛網、捕獲網操式草案……	(一)	編纂例	

昭和一五 四〇

海軍通信隊現狀報告様式

…(二)

一八五

一四一 海軍信號教範草案

…(一)

編纂例

一七一 艦船工作設備標準

…(一)

編纂例

一九七 特務艇類別等級

…(三)

四三

二二一 海軍技術研究所處務規程

…(一)

二七

二二三 海軍工廠處務規程

…(一)

二九

二二四 佐世保海軍工廠ノ分工場、呼稱及分掌事項

…(一)

四ノ三

二二五 第一海軍技術廠處務規程

…(一)

三〇ノ七

二二六 海軍火薬廠處務規程

…(一)

三〇ノ三

二二七 海軍燃料廠處務規程

…(一)

三〇ノ元

三五五 地方在勤海軍武官無線通信ニ關スル件

…(一)

一八ノ六

三五七 支那及南方地方在勤海軍武官服務所呼稱ノ件

…(一)

一八ノ九

三九四 操舵裝置教範

…(一)

編纂例

四一三 陸上蓄電池裝備標準及陸上蓄電池室設計標準

…(一)

編纂例

四五〇 海兵團又ハ防備隊ト隔在スル地ノ防空砲臺保管ニ關スル件

…(一)

四ノ五

年 番 號

件

名

卷

頁

昭和一五	四七九	飛行機魚雷發射訓練ニ於ケル發射時狀態標準	(一)	編纂例
四八六		總動員機密書類取扱規則	(二)	三三九
四八七		總動員機密書類取扱規則	(二)	一二三
五一五		海軍文書暗送規程	(二)	三四五
五二七		航空機搭乗者配員標準	(一)	一四一
五六五		船舶防空監視心得	(一)	編纂例
五七八		海軍諸學校、練習航空隊ノ練習ニ關シ艦隊ノ艦船部隊協力ノ件	(一)	三〇ノ異
五九〇		海軍理事官ノ配屬	(一)	二〇一
五九六		測的操式草案	(一)	編纂例
六三八		特設海軍航路部令	(一)	元ノ五
六三九		特設海軍經理部令	(一)	元ノ七
六四〇		特設海軍施設部令	(一)	元ノ九
六四一		特設海軍軍需部令	(一)	元ノ三
六四二		特設海軍工作部令	(一)	元ノ三
六四三		特設海軍病院令	(一)	元ノ三

- 六四五 特設海軍航路部等ノ所管、所屬、名稱及所在地ノ件………(一) 二二〇
 六四六 特設海軍工作部等ノ所掌區分等ヲ定ムルノ件………(一) 二二一
 七四八 支那事變中召集中ノ豫備役及後備役ノ海軍士官、特務士官及准士官並ニ海軍
 豫備士官及豫備准士官ノ職務上ノ席次ノ件………(一) 二二二
 七五三 特設海軍航路部處務規程………(一) 二二三
 七五四 特設海軍工作部處務規程………(一) 二二四
 七五五 特設海軍病院處務規程………(一) 二二五
 八三五 掃海隊編制………(一) 二二六
 八三六 驅潛隊編制………(一) 二二七
 八五〇 日獨伊三國條約關係業務ニ從事ノ海軍將官タル將校ハ海軍參謀官ト定ムルノ件(一) 二二八
 八八六 大東亞戰爭中防備衛所及特設防備衛所ニ配員スベキ人員ノ件………(一) 二二九
 九〇五 測的教範草案………(一) 二三〇
 九〇六 魚雷(九五式)教範草案………(一) 二三一
 九二七 特設海軍經理部處務規程………(一) 二三二
 九二九 特設海軍軍需部處務規程………(一) 二三三

年番號

件

名

卷

頁

昭和一五	一〇〇九	潛水艦水中測的操式草案	(一)	編纂例
昭和一六	六	特設通信隊及同分遣隊所在地、種別等	(一)	六三
一一四		内南洋群島沿海警備ノ指揮ニ關スル件	(三)	六〇二
一五〇		海軍燃料貯藏場所在地及所屬	(一)	三〇ノ六
二三一		潛水艦基地隊ノ所屬、名稱及所在地	(一)	三〇ノ三
二三八		海軍工作部處務規程	(一)	三〇ノ五
二三九		海軍技術廠及同支廠ニ置ク所要ノ部、課	(一)	三〇ノ一六ノ六
二四一		舞鶴海軍工廠ノ分工場、呼稱及分掌事項	(一)	三四ノ三
二六七		南京海軍武官府ト呼稱ノ件	(一)	二八ノ九
二八四		特設警備府警備區	(三)	三
三〇六		海軍技術研究所ニ置ク各部	(一)	二六ノ二
三〇七		海軍工廠ニ置ク所要ノ部	(一)	三〇ノ三ノ四
三〇八		潛水艦基地隊編制令	(一)	二六ノ一
三七二		駐在海軍武官府呼稱ノ件	(一)	二八ノ九

三七三	陸上火薬庫鎖鑰及取締規程	(三)	六八五
三七五	潜水艦基地隊令第一條ノ規定準用ニ關スル件	(一)	三〇ノ毛
四〇九	海軍火薬廠ヲ置ク地及同廠ニ置ク所要ノ部等	(一)	三〇ノ六
四一〇	海軍燃料廠ヲ置ク地及同廠ニ置ク各部、課等	(一)	三〇ノ三
五〇九	操舵操式	(一)	編纂例
五一四	特設聯合通信隊司令官、海軍通信隊司令及特設通信隊司令ニ對スル海軍大臣 ノ通信ニ關スル指揮ノ件	(一)	三〇ノ至
五一五	特設聯合通信隊司令官、海軍通信隊司令及特設通信隊司令ニ對スル軍令部總 長等ノ通信ニ關スル指示及指揮ノ件	(一)	三〇ノ至
五三三	戰時事變ノ際潛水戰隊司令官潛水艦ニ乘艦ノ場合幕僚及司令部附ノ員數標準 ノ件	(一)	一六七
五五九	海軍氣象觀測通報規程、海軍氣象通報規則、同附錄第一、同第二	(一)	編纂例
五八七	對部外聯合教練通信實施要領	(一)	編纂例
六二一	特設艦船ニ非ザル海軍徵用船舶等ノ所管及所屬ニ關スル件	(三)	四九
六五〇	海軍工務規則第三條ノ部	(一)	三〇ノ三
七二八	艦船行動祕匿ノ必要アルトキ氣象電報發信ノ場合ノ艦位表示法ノ件	(二)	六六七

年番號 件

名卷頁

昭和一六	七三一	火薬類製造、燃料生産ノ事務ニ從事ノ臨時職員配屬	(一)	一一〇
同	八一九	船隊長心得	(三)	二六〇三
同	八二六	臨時地方在勤海軍武官定員令ノ施行及配員ニ關スル件	(一)	二〇一
同	八三一	臨時地方在勤海軍武官通商保護及無線通信事務服務ノ件	(一)	一八〇六
同	八六四	特設寫眞班ノ人員、補充スベキ鎮守府等	(一)	一四〇三
同	八七七	海軍施設本部處務規程	(一)	二五
同	九二三	支那方面艦隊司令部及第一南遣艦隊司令部ニ軍樂隊ヲ置クノ件	(一)	二五一
同	九三〇	潛水艦水中測の兵器取扱教範草案	(一)	編纂例
同	九三四	發煙器操式草案、發煙器取扱教範草案	(一)	編纂例
同	一〇三四	艦艇防備隊潛水艦基地隊航空隊現狀報告規則	(二)	一五七
同	一一二一	海軍航空廠ヲ置ク地及同廠ニ置ク各部又ハ工員養成所	(一)	二〇ノ三
同	一一二三	海軍航空廠ノ分工場ヲ置ク地、呼稱及分掌事項	(一)	二〇ノ四
同	一一二五	軍港ニ在ル海軍軍需部ニ置ク所要ノ課	(一)	二八四
同	一二二九	海軍航空廠處務規程	(一)	二〇ノ七

一一三五	特設海軍航空廠處務規程	(一)	三六ノ三
一一八一	陸上特藥庫範式	(三)	交八ノ三
一一〇九	爆雷戰操式	(一)	編纂例
一一一	投射操式	(一)	編纂例
一一一七	艦船用內火機械呼稱	(三)	二〇九
一二三六	戰時編制實施中艦隊等ノ司令部附特務士官以下ノ補充鎮守府ノ件	(一)	一一
一二三七	艦船用內火機械呼稱附與標準	(三)	二〇八五
一二三八	特設運送船(乙)ニ定員ヲ置カザル件	(一)	二五五
一二四七	機雷操式、機雷戰操式	(一)	編纂例
一二五二	特設掃海隊編制	(一)	一五〇
一二五七	特務艇、特設特務艇ノ艇長ハ兵科特務士官ヲ以テ充テ得ルノ件	(一)	二五六
一二五八	特設特務艇(隊ヲ編成セザルモノ)ニ定員ヲ置カザルノ件	(一)	二五六
一二九七	主及巡航「タービン」茲ニ減速裝置ノ呼稱	(三)	二〇七
一二九八	水管式主罐ノ呼稱	(三)	三〇八六
一二九九	水管式補助罐及水管式雜役船用罐ノ呼稱	(三)	三〇八九
一三〇〇	航空基地防衛部署標準草案	(一)	編纂例

年番號 件

名 卷 頁

昭和一六	一三五六	特設海軍燃料廠令	(一)	三八ノ三七
同	一三五七	特設海軍燃料廠處務規程	(一)	三八ノ三一
同	一四〇五	鎮守府及警備府警備區	(三)	一
同	一四〇六	第四艦隊警備區ニ關スル件	(三)	四
同	一四三三	海軍警備隊ノ所屬、名稱及所在地	(一)	三〇ノ三
同	一五〇六	大東亞戰爭中特設見張所ニ配員スペキ人員ノ件	(一)	二五五
同	一五一〇	大湊、鎮海警備府司令長官部下艦船派遣區域並ニ聯合艦隊ト協力ノ件	(三)	六
同	一五二一	馬公、旅順警備府司令長官部下艦船部隊派遣區域、艦隊トノ協力並ニ警備ノ指揮ニ關スル件	(三)	六
同	一五三八	艦隊司令長官及特設警備府司令長官占領地行政掌理ノ件	(一)	三〇ノ三
同	一五三九	噴燃器及コーンノ呼稱並ニ噴燃器口金記號	(三)	三〇ノ二
同	一五九三	艦船發著報告規則第九條ノ特例ニ關スル件	(三)	六一
同	一六一七	當分ノ間海軍工廠等ニ造船科造機科造兵科中少尉ヲ副部員、副所員又ハ副廠員トシテ臨時増置ノ件	(一)	二二七
同	一六三七	熱帶地衛生防疫教範草案	(一)	編纂例
同	一六三七		(一)	二四八

同	一六三八	潛水艦操舵操式草案.....(一)	編纂例
同	一六七三	爆破操式草案.....(一)	編纂例
同	一七一六	特設艦船ニ非ザル徵傭船舶ニシテ水路嚮導、交通、巡羅ノ任務ニ從事ノ船舶ニ所要ノ人員ヲ置クノ件.....(一)	二五六六
昭和一七	一七一八	海軍艦政本部等ノ定員表備考ノ規定ニ拘ラズ各士官定員ニハ技師ヲ以テ充テ得ルノ件.....(一)	一七〇
同	一	特設根據地隊及海軍特別根據地隊占領地管理等ノ件.....(一)	三〇ノ吉
同	二	海軍民政部規程.....(一)	三〇ノ全
同	一三	旅順警備府、旅順海軍工作部及旅順海軍病院ニ定員ヲ置カザルノ件.....(一)	一六九
同	一四	鎮守府及警備府警備區ノ特例ニ關スル件.....(三)	三
同	一四	蒸氣ピストン主機械ノ呼稱.....(三)	三〇・一四・一
同	四五	補助機械(造機關係)呼稱附與標準.....(三)	三〇・一四・二
同	一二六	海軍檢定褒賞令施行規則.....(二)	五八二
同	二〇六	海軍工廠ノ分工場ヲ置ク地、呼稱及分掌事項.....(一)	三〇ノ四
同	二二〇	拿捕船舶暫定處理規程.....(三)	三六・七
同	三三一	土木建築僞裝要領.....(三)	一〇八一

年 番號 件

名 卷 頁

昭和一七	三三三一	滿洲國沿海ノ警備ノ特例ニ關スル件	(三)	三
同	三三七	艦砲及陸上砲臺射擊消耗彈藥	(一)	編纂例
同	三五三	特設監視艇隊編制	(一)	一五一
同	四七四	發電機用タービン機械ノ呼稱	(三)	三〇・一四四
同	五三一	特設海軍氣象部令	(一)	三八ノ五
同	六一九	艦隊令中聯合艦隊編成ノ特例ニ關スル件	(一)	三〇ノ七
同	七三九	南西方面海軍民政府令	(一)	三〇ノ三
同	七四〇	南西方面海軍民政府事務分掌規程	(一)	三〇ノ老
同	七八二	大東亞戰爭中海軍工廠等ニ召集中ノ造船科造機科造兵科尉官ヲ臨時増置ノ件	(一)	二二一七
同	七九一	未成艦船行動ノ場合ニ於ケル指揮等ニ關スル件	(一)	三〇ノ充
九〇〇	支那地方在勤海軍武官及南方地方在勤地ニ關スル件	(一)	一八ノ九	
九四七	海南海軍特務部令	(一)	三〇ノ九	
九四九	海南海軍特務部事務分掌規程	(一)	三〇ノ齒	
九六五	南西方面海軍民政部令	(一)	三〇ノ全	
一〇四三	機雷取扱教範	(一)	編纂例	

一四四	海軍功績調査部規程	(一)	三ノ一
一二五一	特設聯合通信隊編制	(一)	一五五
一三五六	海軍工作部ノ分工場ヲ置ク地、呼稱及分掌事項	(一)	三〇ノ六
一三七二	臺灣所在ノ各航空隊海外領域ニ亘リ飛行訓練實施ノ件	(一)	三〇ノ異
一四六七	俘虜查問會規則	(三)	八四五
一五一三	特設海軍燃料廠補給部規程	(一)	三ノ三
一五一七	上海海軍特別陸戰隊ニ於テ新兵教育ノ件	(一)	
一六〇四	艦船部隊殘務整理班規程	(一)	
一六〇五	海軍特別根據地隊司令官又ハ特設根據地隊司令官ノ海軍航路部長等指揮ニ關スル件	(一)	三九
一六七八	特設魚雷調整班ノ調整魚雷ニ關スル件	(一)	三八ノ六
一七〇七	作戰區域内ニ於ケル敵產處理規程	(三)	七二四
一七三〇	海軍衣糧廠ノ所屬及所在地並ニ同廠ニ置ク各部	(一)	三〇ノ四
一七三一	海軍衣糧廠ノ支廠ヲ置ク地、呼稱及分掌事項	(一)	三〇ノ四五
一七四〇	海軍衣糧廠處務規程	(一)	三〇ノ四
一七五一	水上艦艇水中測的兵器取扱教範	(一)	編纂例

年番號 件名 卷数 頁編
年 番號 件名 卷数 頁編

昭和一七	一七五二	砲隊教範草案(祕之部).....	(一)	編纂例
同	一七九六	海軍武官官階及海軍兵職階ノ改正ニ關シ海軍定員令等ノ規定ニ關スル件.....(一)	(一)	一六三
同	一八九七	九四式四十粍砲取扱教範草案.....(一)	(一)	編纂例
同	一九二三	防備基地ノ所屬.....(一)	(一)	三〇ノ三九
同	一九七八	海軍航空隊ノ所管、名稱及所在地又ハ原駐基地.....(一)	(一)	三〇ノ三九
同	一九八五	海軍航空本部處務規程.....(一)	(一)	一一三
同	一九八七	軍令承行令.....(一)	(一)	一
同	二〇〇一	特設雜役船(氣象觀測用)定員表ノ人員ノ配置ニ關スル件.....(一)	(一)	二五六
同	二一〇六	見張操式.....(一)	(一)	編纂例
同	二一三〇	海上給油教範.....(一)	(一)	三八ノ四二
同	二二八〇	特設海軍建設部令.....(一)	(一)	三八ノ四二
同	二三一八	海上交通保護ニ關スル地方在勤海軍武官服務要領.....(三)	(三)	三四ノ九
同	二三二四	特設海軍補充部令.....(一)	(一)	三八ノ毛
同	二三二五	特設海軍補充部處務規程.....(一)	(一)	三八ノ毛
同	二三二六	特設海軍補充部ノ所管、所屬、名稱及所在地.....(一)	(一)	三八ノ毛

同	二三六四	海軍艦政本部等ノ技師定員ニハ技術科士官ヲ充テ得ルノ件	(一)	一七〇
昭和一八	一一	航空基地管理ニ關スル件	(一)	三〇ノ四
同	同	九二式測程儀教範	(一)	編纂例
同	同	三七	(一)	三〇ノ七
同	同	艦隊令ノ特例ニ關スル件	(一)	三〇ノ七
同	同	一三八	(一)	三〇ノ七
同	同	海軍練習聯合航空總隊ノ編成	(一)	三〇ノ七
同	同	一六四	(一)	三〇ノ七
同	同	水路部等ノ士官、高等文官及特務士官定員ニハ豫備士官又ハ技術科士官ヲ充テ得ルノ件	(一)	一七一
同	同	二二〇	(一)	一七一
同	同	二二六	(一)	編纂例
同	同	二六一	(一)	二二七
同	同	二式飛行艇機上作業操式草案	(一)	編纂例
同	同	二七八	(一)	三〇ノ三
同	同	海軍科學技術審議會規程	(一)	三〇ノ三
同	同	二八七	(一)	三〇ノ三
同	同	マカツサル研究所令	(一)	三〇ノ三
同	同	三〇二	(一)	編纂例
同	同	海軍艦政本部、航空本部、技術研究所、工廠、航空技術廠、火薬廠、建築部	(一)	二一四
同	同	人員臨時増置ノ件	(一)	二一四
三一〇	三一〇	特設艦船及特設艦船以外ノ徵傭船舶ノ検査、修理及經費ノ支出ニ關スル件	(三)	三四ノ三

年 番 號 件 名 卷 頁

昭和一八	三三二〇	對空砲戦操式草案	(一)	編纂例
同	三三二九	海軍練習聯合航空總隊司令官部下以外ノ海軍練習航空隊ノ司令區處ノ件	(一)	三〇ノ四
同	五八四	特務艇ノ本籍及所屬	(三)	四八ノ三
同	六一七	大正九年内令第二百七十三號等ヲ特設防備隊及海軍特別根據地隊ニ準用スルノ件	(一)	二三三六
同	六二九	魚雷(九六式)教範草案	(一)	編纂例
同	六三〇	九〇式測深儀二型改一教範	(一)	編纂例
同	六三一	獨式機雷(潛水艦用)敷設操式草案	(一)	編纂例
同	七八六	海軍施設本部補給部規程	(一)	云ノ二
同	八二三	學校ニ於テ教育スル練習生數標準超過ノ際人員臨時増置ノ件	(一)	二三五
同	八三七	學校、海兵團及特ニ定ムル部隊ニ於テ教育スル各種講習員ノ教育期間中人員臨時増置ノ件	(一)	二三四
同	八四〇	海軍潛水艦部令	(一)	二一
同	八四一	海軍省ニ於ケル潛水艦ニ關スル文書處理ニ關スル件	(一)	九〇
同	八五七	海兵團練習兵數標準超過ノ際人員臨時増置ノ件	(一)	二三一

八五九	海兵團豫備練習生數標準超過ノ際人員臨時增置ノ件	(一)	一一一
八六〇	病院ニ於テ教育スル練習生數標準超過ノ際人員臨時增置ノ件	(一)	一一三
九〇〇	海軍航空機用機銃歷取扱規程	(一)	一一三
一〇〇六	海軍功績調査規程	(一)	七〇八
一一四五	戰時艦船大修理實施規程	(一)	三一
一一五七	掌電信兵(特)關係要員配置表	(一)	一八二
一一八〇	聯合艦隊ニ參謀副長ヲ置ク等ノ件	(一)	三三ノセ
一二五八	特設海軍運輸部令	(一)	三〇ノ六
一二五九	海軍運輸部ノ支部ヲ置ク地及呼稱	(一)	元ノ吉
一二六〇	特設海軍運輸部處務規程	(一)	元ノ杏
一三八〇	海軍部隊練習生教育ニ關スル件	(一)	三八ノ一
一三九七	海軍雇員傭人及工鑛員功績調査規程	(一)	一四二六
一四一七	海軍部隊練習生教育規程	(一)	一四五九
一四二六	暗號關係員配員標準	(一)	同
一四五九	防禦指揮裝置制式	(三)	同

法令別件名索引 内令

三〇

年番號

件

名

卷

貢

昭和一八	一五〇五	大東亞戰爭中艦艇、特務艦艇ノ船體部完成書類ノ調製竝ニ提出又ハ送付ニ關スル件	(三)	三三・四一
一五九四		掌機兵掌内火兵ヲ彼此相通ジテ補充シ得ルノ件	(一)	一七五
一六四八		投射教範	(一)	編纂例
一六九八		特設海軍施設部處務規程	(一)	二二・二〇
一七〇四		海軍施設部工員養成所ニ關スル件	(一)	二六・ノ三
一七五〇		掌水測兵(艦艇班)配員標準	(一)	一九七
一七六四		氣象關係配員標準	(一)	一九三
一八三三		特務艇ノ所屬	(三)	四ノ一九
一九五二		機關指揮裝置制式	(三)	一七一
一九六三		大東亞戰爭中艦船部隊、航空機及海軍軍人軍屬表彰規程	(二)	二〇・二四
一九八二		秘密圖書經理規程竝ニ水路圖誌及航空圖誌經理規程中一部適用停止ノ件	(二)	二〇・二四
二〇五五		海軍練習航空隊ノ所掌事項	(一)	二四
二一二三		航空兵器供給所ノ名稱及所在地	(一)	二二・二三
二二九四		高等商船學校等海軍武官配屬表	(一)	一一・九四

二二一ノ二 同

大東亞戰爭中海軍省及軍令部ヲ除クノ外各部ノ副官タル兵科士官ノ定員ニ豫

備士官又ハ主計科士官ヲ充テ得ルノ件

(一)

一七二

艦砲取扱教範

(一) 編纂例

海軍第二空氣壓縮裝置教範

(一) 編纂例

横須賀海軍工廠ノ分工場ヲ置ク地、呼稱及分掌事項

(一) 三〇ノ四

大東亞戰爭中艦船造修規則ノ規定ニ拘ラズ月報等ノ提出ヲ省略シ得ルノ件

(一) 五四ノ四

特設特務艇(特設驅潛隊、特設掃海隊、特設監視艇隊ニ編入セラレザルモノ)ノ所屬

(一) 三三四ノ九

内令員號ニ關スル件

(一) 八八

特設船舶警戒部令

(一) 三三一

特設船舶警戒部處務規程

(一) 三三二

二式爆雷取扱教範草案

(一) 編纂例

三一一 艦船工作設備標準

(一) 編纂例

三四〇 掃海戰操式草案

(一) 編纂例

三四一 築城施設教範草案

(一) 編纂例

三七〇 聯合艦隊内ニ於ケル艦隊ヲ以テ機動艦隊編成ニ關スル件

(一) 三〇ノ五

法令別件名索引

内、令

三一

年 番 號 件

名 卷 頁

昭和一九	四三九	特設魚雷艇隊附屬魚雷艇	(三)	四七〇
四五五	海軍航空隊令ノ特例ニ關スル件		(一)	三〇ノ三六
四七九	臨時魚雷艇訓練所規程		(一)	四一
五六九	特設海軍氣象部處務規程		(一)	三〇ノ三七
五六八	南西方面海軍民政府等ノ司政官十人以内ハ司政長官又ハ技師(勅任)ヲ以テ充 テ得ルノ件		(一)	一七四
五七九	海軍療品廠ノ所屬及所在地竝ニ同廠ニ置ク各部		(一)	三〇ノ三四五
五九二	大東亞戰爭中各科ノ少將、大佐、中佐、少佐又ハ大尉ヲ配スベキ定員ハ各一 階上級ノ官等ヲ其ノ定員ト爲シ得ルノ件		(一)	一七三
六二六	掃海具操式草案別冊		(一)	編纂例
六三八	艦砲用火工兵器取扱教範		(一)	六四五
六七三	電波傳播資料速報規程		(一)	三〇ノ六六
六九〇	艦隊等ニ補給長ヲ置ク等ノ件		(一)	三〇ノ六七
七〇四	艦隊令第二十二條ノ規定ヲ海上護衛總司令部ニ準用ノ件		(一)	三〇ノ六八
七一六	除毒劑定額標準		(三)	七九六ノ四

七二二	特設海軍衣糧廠處務規程	(一)	三六ノ四三
七三一	海軍施設部教導設營班規程	(一)	三六ノ四三
七五五	海軍氣象部修技所規則	(一)	五四ノ五
七六〇	一式二號轉輪羅針儀教範	(一)	編纂例
七九八	緊急戰備促進部規程	(一)	三ノ三
八四〇	海防隊編制	(一)	
八八三	二式爆發尖教範	(一)	
八八四	九二式魚雷改一教範草案	(一)	
八八五	護衛要務教範草案	(一)	編纂例
九二八	大東亞戰爭中海軍機銃歷取扱規程ノ適用停止ノ件	(一)	
九七二	艦船令ノ特例ニ關スル件	(一)	
九七三	艦船職員服務規程第百三十八條及第百四十七條ノ規定ハ昭和十九年内令第九	(一)	七〇七
七二號ニ依ル副長ノ職務執行者又ハ代理者ニ之ヲ適用セザルノ件	(一)	三〇、六二	
九八三	潛水艦戰鬪部署標準草案	(一)	
九九一	軍令承行令ノ特例ニ關スル件	(一)	
一〇〇一	海軍通信隊編制令	(一)	一四三

年番號 件名 卷頁

昭和一九	一〇六八	大東亞戦争中海軍工廠ヲシテ艦船装載短艇等ヲ製造セシメントスル場合ノ特例二關スル件	(三)	三、六八
同	一〇七五	聯合艦隊司令部ニ軍樂隊ヲ置カザルノ件	(一)	一一五一
同	一〇八二	海軍官衛學校ノ勤務員防衛ニ關シ海軍部隊ニ協力ノ件	(一)	三〇、六六一
同	一〇九二	氣象圖誌經理規程	(一)	三一六一
同	一一一二	輸送隊編制	(一)	七四
同	一一三一	對潛水艦戰教範草案	(一)	編纂例
同	一一三九	特設驅潛隊編制	(一)	一四九
同	一一六四	砲艦隊編制	(一)	七二
同	一一七八	三式二號測程儀教範	(一)	編纂例
同	一一三〇	海軍徵傭航空輸送部規程	(一)	三〇、六六一
同	一三三六	大東亞戰爭中海上護衛司令長官第一護衛艦隊統率等ニ關スル件	(一)	三〇、七三五
同	一三八八	特設船舶救難本部令	(一)	三〇、七三七
同	一三八九	船舶救難本部處務規程	(一)	三〇、七三七
昭和二〇	一〇六	航空戰力查閱規程	(一)	三〇、七三七
同	一四一	第二海軍技術廠處務規程	(一)	三〇、七三七

○内令兵

(兵器採用ニ關スルモノハ卷三 七九七頁以下ニ一括掲載シ本欄ノ件名、番號ハ之ヲ省略セリ)

年 番號 件 名 卷 頁

明治四五	七	魚形水雷氣室、各種氣蓄器及空氣壓搾唧筒保存取扱法	二三	(三)	七六三
同		第二、第三豫備艦艇ニ消耗兵器供給ノ件	二三	(三)	三八九
大正二	一七	魚形水雷實用頭部、演習用頭部及實用爆發尖識別	二一	(三)	七二五
大正五	三一	造兵主要材料試驗規則(砲煥、水雷ノ部)	二一	(三)	三三五
同	四三	砲塔内ニ於ケル諸記號	二一	(三)	四八〇
大正六	五	一號機雷、五號機雷、方形自動繫維器檢查規格	二一	(一)	編纂例
大正七	四	移動高聲電話器及同附屬品名稱	二一	(三)	七九二
大正八	一	海軍豫備練習生消耗兵器年額	二一	(三)	四〇〇
大正一〇	八	繫留氣球來歷簿、報國號飛行機永久來歷簿	二一	(一)	編纂例
同		自今製造ノ機雷、掃海關係諸兵器ニ番號及年號彙刻ノ件	二一	(三)	七七二
大正一一	五	信號術練習生及四等水兵用消耗兵器(火工兵器)年額	二一	(三)	三九六
同	八	測距儀檢查規則	二一	(三)	四八三
内令兵					

年 番 號

件

名

卷

頁

大正一四	一	海軍砲砲壓取扱規程	(三)	六八九
同	二	各種魚雷ニ式名、魚雷番號、製造所名及製造年號等彫刻ノ件	(三)	七二四
大正一五	三三	無線電信電話用送受信電球名稱	(三)	七八七
昭和二	一	軟式航空船造修検査規則	(一)	編纂例
同	二	繫留氣球領收昇騰試驗規則	(一)	編纂例
同	三	繫留氣球造修検査規則	(一)	編纂例
同	四	軟式航空船領收飛行試驗規則	(一)	編纂例
同	五	自由氣球造修検査規則	(一)	編纂例
昭和四	四〇	落下傘領收授下試驗規則	(一)	編纂例
昭和五	四四	海軍練習航空隊豫科練習生用消耗兵器(火工兵器)年額	(三)	三九九
昭和七	六九	彈性限度、抗張力及剪斷力ニ對スル數値ノ件	(三)	三八一
同	七八	飛行機造修規則	(一)	編纂例
昭和八	一五	基本及小演習用消耗兵器年額	(三)	三八三
同	五三	運用術練習生消耗兵器年額	(三)	三九七
昭和九	四〇	機雷關係炸藥ノ使用區分	(一)	編纂例

同	五五	發動機使用限度標準……(三) 二三九
昭和一〇	五	海軍砲抑氣具經歷簿取扱規程……(三) 六九一
同 同 同	九	飛行機射出指揮裝置制式……(三) 二一七
	二三	兵器造修規則……(一) 編纂例
	三八	飛行機機體來歷簿、航空發動機來歷簿、「プロペラ」來歷簿、落下傘來歷簿及射出機(飛行機艦發進促進裝置ヲ含ム)來歷簿……(一) 編纂例
昭和一一	四二	海軍航空機用計器裝備標準……(一) 編纂例
同 同	四五	航空機番號附與法及其ノ表示方……(三) 二二六
同 同	四六	海軍潛水學校學生、練習生用消耗兵器年額……(三) 三九五
昭和一二	二	航空發動機用氣化器及磁石發電機來歷表……(一) 編纂例
同	一七	飛行機審查規則……(一) 編纂例
昭和一三	一六	無線電信送信機、無線電信受信機、無線電信機、無線電話機、方位測定機、測波器、鑑查機、水中信號機及水中聽音機ノ呼稱……(三) 七七九
同 同 同	一八	飛行機總重量、許容最大降下速度及引起時許容最大加速度……(三) 二三一
同	一四	無煙火藥領收發射試驗規則……(三) 五六九
同	三四	小掃海具競技用消耗兵器年額……(三) 三九一

年 番 號

件

名

卷

頁

昭和一四	四三	艦船無線通信水中聽音兵器裝標準	(一)	編纂例
昭和一五	一五	射出機裝藥包暨二號擊發火管射出機用平時訓練用消耗年額(教育年度)	(三)	三九一
同	一七	海軍機關學校消耗兵器年額	(三)	三五四
同	三一	甲飯製造試驗檢查規則	(一)	編纂例
同	六六	昇降短波檣ノ名稱	(三)	七九一
昭和一六	六九	工作物タル有線通信裝置ノ造修及購買ニ關スル件	(三)	七七八
同	七三	火薬火工兵器貯藏檢查規則	(三)	六三五
同	七四	海軍航空隊兵器練習生(雷爆)用消耗兵器年額	(三)	三九八
同	三〇	航空機用機銃膳中除銅用藥品、手入用布及機銃彈頭塗料等年額	(三)	三四〇
同	四二	火薬火工兵器取扱規則	(三)	四九三
同	四八	計器操縱演習機來歷簿	(一)	編纂例
同	五七	測壓器使用標準	(三)	四八二
同	五八	一式一號機銃火薬及假稱一式二號機銃火薬ノ貯藏檢查ニ關スル件	(三)	六八一
同	七〇	航空機要目公表範圍	(一)	三〇八
同	八七	假稱十三耗機銃火薬及假稱一式二號機銃火薬製造檢查規則	(一)	編纂例

昭和一七	一五	陸戰用各種砲用火工兵器組合……(三)	五五七
同	二六	航空發動機ノ名稱……(三)	二三七
	四五	電氣信號燈及航海諸燈裝備標準……(三)	七九三
	四六	魚雷戰指揮裝置制式、機雷戰指揮裝置制式……(一)	編纂例
	五七	艦船主要航海兵器裝備標準……(一)	編纂例
	六五	機銃用無煙火藥領收發射試驗規則……(一)	編纂例
	六六	特務艦、特設艦船等ニ供給スベキ爆雷ノ裝備ニ關スル件……(三)	七七一
	八三	航空發動機審查規則……(一)	編纂例
	八四	九五式機銃火薬並ニ假稱二式一號同二號及同三號機銃火藥ノ貯藏検査ニ關スル件……(三)	六八二
昭和一八	八	九六式二十五耗機銃及九三式十三耗機銃試驗検査規則……(一)	編纂例
	一	三號除毒劑ノ検査及不良品處分ニ關スル件……(三)	五六ノ五
	一五	小銃、機銃及拳銃射擊訓練規則ニ依ル使用彈藥包(空包)ノ數額……(三)	四〇一
	一七	練習航空隊ニ貸與中ノ飛行機ニシテ作戰任務ヲ課セラレタル場合機銃弾及爆弾ヲ供給シ得ルノ件……(三)	八三ノ八
	一八	水平防禦用甲板ノ領收射擊試驗ニ於ケル使用彈種及擊速標準……(三)	三八二
同			三九

年 番號 件 名 卷 頁

昭和一八 一二四 練習航空隊卒業直後ノ搭乗員ニシテ鍛成ノ爲内地航空隊ニ配員セラレタル場合

ノ訓練用消耗兵器(三) 四〇三

三三一 測程儀經歷簿、轉輪羅針儀經歷簿、安式轉輪球經歷簿(一) 編纂例

三六 內國部外製造所ニ於テ兵器ヲ裝備セル場合ノ兵裝公試ニ關スル件(三) 古八ノ二

四二 大東亞戰爭中飛行機外面塗粧等ニ關スル件(三) 西三ノ八

五九 戰闘機ノ性能ニ依ル呼稱(三) 二二二五

六四 化學兵器ノ種類及區分並ニ取扱ニ關スル件(三) 壱六ノ六

七五 各種限信管附彈丸ノ使用區分(一) 編纂例

八二 官衙陸上部隊氣象兵器供給標準(三) 壱六ノ七

九二 火工兵器領收檢查規則(一) 編纂例

九八 大東亞戰爭中測距儀ノ定期檢查及測距檢查ヲ省略シ得ルノ件(三) 四九二

一〇〇 大東亞戰爭中兵器造修規則ノ規定ニ拘ラズ月報等ノ提出ヲ省略シ得ルノ件(三) 壱八ノ三

一 大東亞戰爭中火藥製造檢查規則第九條第二項及火工兵器領收檢查規則第五條規定ノ成績表ノ提出ヲ省略シ得ルノ件(三) 壱八ノ六

三 海軍兵學校、海軍水雷學校、海軍機雷學校、海軍潛水學校及防備隊（普通科機同

昭和一九

同

同 同 同 同 同 同 同 同 同

- 雷術練習生、機雷術特技兵講習教育用) 消耗兵器年額.....(三) 三九三
 機銃型別一覽表(航空機用ヲ除ク).....(1) 編纂例
 三四
 三五
 九二式七耗七機銃試驗檢查規則.....(1) 編纂例
 四二
 大東亞戰爭中甲銃製造試驗檢查規則第三十七條ノ特例.....(三) 廿六ノ六
 四七
 砲銃主要兵器ニ關スル主要材料原料等ノ試驗檢查規則ニ關スル件.....(三) 二四六
 四八
 火藥火工兵器戰時取扱規則.....(1) 編纂例
 五一
 航空機用機銃試驗檢查規則.....(1) 編纂例
 五五
 戰時ニ於ケル機雷ノ裝備區分.....(三) 七七一
 六七
 砲用無煙火藥戰時領收發射試驗規則.....(1) 編纂例

○内令員

年 番 號 件

名 卷 頁

昭和一九

六二

海上護衛司令長官ノ幕僚トシテ海上護衛參謀副長ヲ置ク等ノ件

(一) 二〇ノ充一

三〇三 同 同

特設船舶警戒部ノ定員船舶ノ警戒ニ充ツベキ配員標準

(一) 二五二

三三五 同 同

大東亞戰爭中特務士官(水)及兵曹長ノ定員ニ特務士官(機)及機關兵曹長ヲ充テ

得ルノ件

(一) 一七一

六三三 同 同

海軍施設本部等ノ技術科士官定員ニハ技師ヲ、技師定員等ニハ技術科士官等ヲ

(一) 一七一

充テ得ルノ件

(一) 一七一

九一〇 同 同

海軍航空隊又ハ同分遣隊ニ於テ教育スル練習生數標準超過ノ隊人員臨時増置ノ

(一) 一七一

件

(一) 二二四

一一〇七 同 同

大東亞戰爭中艦船ニ於テ兵裝ヲ増備又ハ撤去シタルトキ人員臨時増減ノ件

(一) 二二四

(一) 二二三三 實務實習ノ爲海軍氣象部ニ附トシテ中少尉ヲ臨時増置ノ件

(一) 二二八

一二八八 同 同

特設警備隊ノ特別定員等ニ關スル件

(一) 二二八

(一) 一三七七 川棚警備隊ノ定員等ニ關スル件

(一) 二二九

一五三二 同 同

大東亞戰爭中艦船部隊及特設艦船部隊ニ於テ左ノ兵器ヲ裝備シタルトキ人員臨

(一) 二二九

年 番 號 件 名 卷 頁

昭和一九	一六五三	時増置ノ件 横濱警備隊ノ特別定員等ニ關スル件	(一)	三六ノ三
同	一八〇七	造船造機造兵又ハ築城施設及一般施設ニ關スル土木建築事務從事ノ臨時職員 (昭和十四年内令第四百五十五號以外ノモノ)配屬	(一)	三四ノ一
同	一九三三	學校及海兵團練習部ニ於テ教育スル新兵數標準超過ノ際人員臨時増置ノ件	(一)	二〇六
同	二〇六〇	各學校定員中各鎮守府在籍者充當ニ關スル件	(一)	一七七
同	二一九三	電波探信儀關係配員標準	(一)	二〇〇一

○官房機密

年	番號	件	名	卷	頁
明治三二	二三ノ五	要塞地帶法施行上海陸軍各官廳ニ於ケル處理區分等	(三)	九	
明治三七	八三ノ三	軍港要港所在地外防禦海面ノ海軍防禦部長力戰時要塞司令官ノ命ヲ承クヘキ場合ノ件	(一)	四ノ五	
同	一〇六三	運送船等、望樓所在地附近海面竝艦艇ノ近傍通過ノトキ國旗及船名符字信號掲揚方	(一)	六六七	
同	一二〇四	海戰ニ於ケル我艦損害ノ程度等公言戒飭及諸報告物品提出方	(一)	三一	
明治四三	五八	在外大公使館附海軍武官臨時調查依託手續	(一)	二三五	
同	九三	海戰要務令ニ關スル意見提出方ノ件	(一)	八ノ四	
同	六三六	朝鮮、臺灣及清國沿岸巡航ノ艦隊、艦船ニ對スル訓令	(三)	五	
大正二	九一	海軍用地等ヲ地方廳ニ通知方ノ件	(一)	二三九	
大正三	一四三四	新造軍艦水雷艇ノ帝國艦艇籍ニ入ル時期等ノ件	(三)	五三	
大正四	四八七	裝藥及小銃彈藥搭載ノ件	(三)	四〇五	
同	七二三	海軍艦船裝內規ニ關スル件	(三)	一〇〇ノ三	

年番號

件

名

卷

頁

大正六	七一九	艦内彈火藥庫取締ニ關スル件	(三)	一四五
同	一〇八三	各驅逐艦用一號機械水雷同落下臺ニ關スル件	(三)	七七〇
大正七	九六六	水雷防禦網處理要領	(三)	七七五
同	一〇三五	官等ヲ失ヒ、一等卒ト爲リタル者ノ取扱方	(二)	六ノ二
同	一〇四四	艦船彈火藥庫鎖鑰ニ關スル件	(三)	一四五
同	一二八二	外國駐在(出張員)研究調查事項報告ニ關スル件	(二)	二三六
大正八	七三	海軍大學校支那學生教育綱領	(二)	六〇二
同	八〇四	高等官タル海軍豫備員ニ官等相當位敍賜ノ件	(二)	六九
大正九	一一六	飛行機搭乗者ニ關スル件	(三)	西〇ノ二
同	六六〇	六十一種魚形水雷八年式一、二號並各種水上發射管及同附屬諸兵器假名稱	(三)	七三三
同	七七〇	機密文書ノ取扱ニ關スル件	(二)	一〇三
大正一〇	九一九	陸海軍無線通信ニ關スル協定	(二)	六三五
同	九七九	海軍艦船儀表規程ニ關スル件	(三)	三〇ノ三
同	一四七八	機密保持ニ關スル件	(二)	三一二
大正一一	四七八	艦船及特設艦船軍需品臨戰搭載額	(三)	八一九

同	五〇〇	海軍艦船儀裝規程ニ關スル件	(三)	二〇ノ三
大正一二	二〇二	海軍觀覽規程	(一)	二四三
同	四六〇	海軍大學校教育綱領	(一)	三五三
同	一六一〇	事故報告ニ關スル件	(一)	久ノ三
大正一四	二九七	出師準備事務分擔及連絡ニ關スル件	(三)	八一七
大正一五	モノニ	戰時水路圖誌ノ供給ニ關スル件	(三)	八二九
同	六〇	特設艦船部隊ニ供給スベキ祕密圖書及令達類	(三)	八一三
同	一四七	兵器名稱附與ニ關スル件	(三)	二四四
二六九	二八一	測量艦ノ任務ニ關スル件	(三)	八二七
九一四	二八一	戰時特設艦船部隊ニ供給スベキ軍事教育圖書	(三)	六二
同	九一四	鎮守府、要港部、艦隊所屬艦船派遣ノ件	(三)	五七
昭和二	二六	高等商船學校ニ特務中少尉又ハ兵曹長派遣ノ件	(一)	二四三
同	二八一	驅逐艦儀裝規程	(一)	編纂例
同	三八二	出師準備事務分擔內規	(三)	八一一
同	九二九	機密文書發送方ニ關スル件	(二)	一〇三
昭和三	九六ノ三	東亞露領沿海警備ニ關スル件	(三)	六ノ一

年 番 號 件 名 卷 頁

年	番 號	件	名	卷	頁
昭和四	五三〇	暗號通信ニ關スル質疑、意見等照會又ハ通報ノ件	(二)	六四七	
同	六八〇三	對支武器禁輸協定並支那海軍擴張援助差止協定廢棄ニ關スル件	(三)	八四七	
同	六八〇五	對支武器輸出ニ關スル件	(三)	八五〇	
同	七五五	私立工場貸與海軍機密書類取扱規則	(一)	一二九	
昭和五	六二三	兵力ニ關スル事項處理ノ件	(一)	四ノ一	
同	六二四	航空事故原因統計部外ニ發表禁止ノ件	(一)	三一一	
同	八九五	陸軍將校ノ艦船乗組ニ關スル件	(一)	二五二	
同	一二〇五	支那國海軍學生教育ノ件	(一)	五九八	
昭和六	六九八	練習艦船ノ任務行動等ニ關スル件	(一)	五八	
同	八二四	海軍水雷學校中華民國海軍學生教育綱領	(二)	六〇五	
同	一一七六	新ニ兵器ヲ制定スル場合ノ處理方針ニ關スル件	(三)	二四三	
同	一二四四	海軍經理學校中華民國海軍學生教育綱領	(一)	六〇四	
昭和七	五一四	中華民國及極東「ソ」領沿岸行動艦船報告方	(三)	五	
同	六〇四	行政整理ニ依リ定員中一部配員セザルノ件	(一)	一七六	
同	六〇九	海軍水雷學校練習驅逐艦、潛水艦搭載魚雷數ノ件	(三)	四〇五	

同	一六八五	初級士官教育實施規程………(二)	五〇九
昭和八	一七七	現役ニ非ザル武官ヲ嘱託ニ採用ノ場合部内限待遇ノ件………(二)	一五
同	二五九	諜報及宣傳事務ニ關シ區處ノ件………(一)	一八〇三
三四二	二五七	治療品戰時增備額表………(一)	八三九
三四三	二五九	海軍病院及要港部病院戰時治療品定額表………(一)	編纂例
三四四	二五九	特設病院船治療品定額表………(一)	編纂例
三四五	二四一七	特設艦船部隊治療品定額表………(一)	編纂例
同	二三四九	航空母艦命名手續ニ關スル件………(三)	五六
昭和九	二三三五	帝國艦艇戰鬪力要表修補訂正資料送付方ノ件………(二)	八九
同	一九〇八	發射管匙ニ關スル件………(三)	七六九
同	二五二〇	海軍豫備少尉及海軍豫備機關少尉艦務實習規程………(二)	三〇八
同	二五二一	第三艦隊警備區域ニ關スル件………(三)	四
昭和一〇	一六三	特別任用海軍士官講習規程………(二)	五二一
同	二八七	臨時內火機械術講習終了者資格ノ件………(二)	四二
昭和一一	四五九	祕密、普通航空圖誌定數表、同貸與品表、秘密、普通水路圖誌定數表、同貸與品表(二)………(一)	二二七
同	五九七	艦船照明電燈裝備標準………(一)	編纂例

年	番號	件	名	卷	頁
昭和一一	六〇四	海軍少尉候補生航空術講習規程	(二)	五三九	
同	七三一	滿洲國海軍學生教育綱領	(一)	五九五	
同	一四七ノ三	氣象統計資料部外ニ發表セザルノ件	(一)	三四七	
同	二七六四	艦裝員長以下任命時期標準制定ニ關スル件	(一)	一	
同	三一二九	初任下士官特別教育實施規程	(一)	五一三	
昭和一二	墨三ノ三	艦船所在ノ公報類掲載ヲ部内限トスルノ件	(一)	三四八	
同	一一四八	競技ニ關スル件	(一)	五八九	
同	三六三六	特務士官准士官ノ服役期間延長ニ關スル件	(一)	五	
同	四〇〇一	上海海軍特別陸戰隊臨時增置員ノ補充ニ關スル件	(一)	一〇	
同	四〇七三	特設病院船營養食品定額表	(三)	八六ノ一	
同	四〇七四	戰時貸與被服物品準備表	(三)	八三一	
同	五〇〇四	航空一號及二號揮發油試驗規格	(一)	六	
昭和一二三	五五	召集中ノ豫後備役下士官服役延期ノ件	(一)	五	
同	三三七	士官ノ服役期間延長ニ關スル件	(一)	五	
昭和一二三	五九〇	特務士官ヨリ任用セラレタル各科少佐ノ現役服役期間延長ノ件	(一)	五	

編纂例

同	二九五五	海軍通信學校教育綱領……(一)	四三五
同	五八八七	海軍水雷學校教育綱領……(一)	三九九
同	六四二五	海軍航海學校教育綱領……(一)	四一九
昭和一四	七	內國部外製造所海軍機密物件取扱規則……(三)	九一
同	五八五	充員召集セラレタル海軍豫備員ノ服役期間延長ノ件……(一)	六ノ一
同	一二一七	大型機新搭乗員特別教育ノ教導ノ任ニ在ル下士官ノ人事取扱等ニ關スル件……(二)	三八
同	二一六〇	造船事業法ノ運用ニ關スル件……(三)	三〇ノ八
同	四七五七	海軍兵學校教育綱領……(二)	三五七
同	四七五八	海軍機關學校教育綱領……(二)	三六七
同	四七五九	海軍經理學校教育綱領……(二)	三七五
同	四七七四	海軍軍醫學校教育綱領……(二)	三八九
同	五〇九二	諜報及宣傳事務ニ關シ區處ノ件……(一)	一八ノ三
同	五一八〇	燃料監督官、燃料監督助手呼稱ノ件……(一)	一八ノ三
同	五八四二	陸戰隊糧食品準備標準表……(三)	合三ノ一
同	七七四九	海軍工作廳ニ於ケル飛行機(飛行艇)ノ飛行試驗實施ニ關スル件……(三)	二四ノ三
官房機密			

年

番號

件

名

卷

頁

昭和一五 一ノ六四

内令提要(軍極祕共)返納ニ關スル件

(二) 一一〇

一九九三

消耗兵器年額ニ關スル件

(三) 三九二

二二〇四

海軍豫備練習生(航空關係ヲ除ク)教育綱領

(二) 五〇三

三二一九

海軍病院練習部教育綱領

(二) 四七一

三二七三

海軍豫備生徒教育綱領

(二) 四九七

三四八九

造船事業許可ニ關スル協定ノ件

(三) 三〇〇一九

五〇七六

九四式一號水上偵察機搭乗者員數ノ件

(三) 二〇ノ二

五五三二

航空管制協定覺書ノ件

(一) 二〇ノ四七

五五三七

航空機搭乗者ノ員數ニ關スル件

(一) 一四二ノ一

六〇六五

陸軍部隊名稱變更ニ關スル件

(一) 一五六

八二五〇

潛水艦裝備ノ射出機公試實施ノ件

(三) 一六六

八三九六

海軍軍用資源祕密保護規程

(一) 三一九

一二〇

陸海軍航空委員會規約

(一) 三〇ノ九

三六〇

柏林及羅馬ニ於ケル日獨伊混合専門委員會ニ屬スル海軍職員ノ服務等ニ關ス

ル件

六二八	召集中ノ下士官兵服役期間延長ノ件	(一)	六
八一七	飛行練習生(操縦專修)ノ實用機教程ニ關スル特例	(一)	四五五ノ七
一〇四五	海軍兵學校生徒ノ第二次身體檢查及操縦適性檢查ノ件	(一)	五六九
一八一〇	陸海軍官營工場、研究機關及陸海軍關係民營工場ニ於ケル航空關係事項ノ相		
	互視察ニ關スル規程	(一)	二五七
二七六二	海軍工機學校教育綱領	(一)	四五五
三〇九一	郵便物ニ關スル件	(一)	一一七
三三六七	内國部外製造所ニ於テ建造ノ潛水艦射出機公試實施ノ件	(三)	一六六
三八三一	航空母艦及特設航空母艦ノ飛行甲板ニ著艦指導用標識塗粧ノ件	(三)	一三三ノ三〇
四二六九	第四艦隊附屬陸上部隊關係員宛私用電報ニ關スル件	(一)	一一九
四八九六	海軍砲術學校教育綱領	(一)	三九七
四九五七	飛行特技ノ臨時講習及同講習員等ノ人事取扱ニ關スル件	(一)	三三
五一七二	特設艦船ニ搭載中ノ兵器類似物件ノ修理等ノ件	(三)	七七七
六四二八	航路標識ノ管制ニ關スル件	(三)	二九
六八一三	特設艦船部隊令ニ依ル特設部隊ノ設置等ニ關スル件	(一)	七四ノ四
七〇九七	艦船行動作業豫定等ニ關スル件	(一)	六六九

年 番 號 件 名 卷 頁

昭和一六	七五一〇	航空機搭乗員養成計畫ニ關スル件	(二)	五六五
同	八三三二	軍事上ノ祕密事項調査ニ關スル件	(二)	三四九
同	八六〇〇	艦船罐用重油ノ使用ニ關スル件	(三)	三〇ノ一〇
同	九五三三	海軍部内ヨリ任用(採用)セル二年現役海軍技術科士官ノ豫備役編入時ニ於ケル身上取扱ニ關スル件	(二)	七
同	壱五ノ二	民間工場ニ於テ製造スル航空機ノ試飛行及空中輸送取扱ニ關スル件	(三)	三〇ノ七
同	九六三五	海軍航空機ノ空中輸送實施ニ關スル件	(三)	三〇ノ一
同	一〇四一七	艦船所在掲載取止ノ件	(二)	三四八
同	一〇五九一	命令、日令、會報等送付ノ件	(二)	二四〇
同	一〇七五七	支那及内南洋ニ在ル帝國在郷軍人ノ使用等ニ關スル件	(一)	三〇ノ八ノ一二
同	一一二九三	技術科士官ノ乘艦實習又ハ航空實習ヲ實施セザルノ件	(二)	三〇ノ三
同	一二三ノ二	南方政務部委員會組織ニ關スル件	(一)	三〇ノ壹
同	一一五五八	人事取扱ニ關スル諸規定中電報處理ノ件	(二)	四ノ二
同	一一六二二	特設艦船改名ノ場合同艦船職員ノ辭令ニ關スル件	(二)	一〇
同	二九九ノ三	武官轉免御禮記帳方一部改正ノ件	(二)	七ノ八

同	一一一〇一	南洋群島ニ於ケル帝國在郷軍人會監督者ノ件	(一) 斧ノハノ一
昭和一七	一六七	船舶應急處理委員會規約	(一) 三〇ノ六
同	二三三一	今次戰爭中未成艦船ノ防衛ニ關スル件	(一) 三〇ノ充
同	五一二	今次戰爭中臨戰準備上陸揚シタル艦載艇ノ保管及使用等ニ關スル件	(一) 三〇ノ二
同	七四九	潛水艦糧食臨戰搭載額特例ノ件	(三) 八二一
同	一二七九	大東亞戰爭中損傷ノ艦船及特設艦船ノ復舊工事ニ關スル件	(三) 一三ノ九
同	一五二一	海軍潛水學校教育綱領	(二) 四四三
同	二九六五	練習艦艇配當ノ件	(三) 六〇
同	三〇七九	大東亞戰爭中船體、兵器、機關等ノ新設、增設、撤去、換裝、改造ノ請求ニ 關スル件	(三) 一三ノ九
同	三三三一	准士官學生教育綱領	(二) 四七七
同	四三〇一	大東亞戰爭ノ爲徵傭ノ飛行機(艇)航空關係兵器所管ノ件	(三) 一三ノ二
同	四六五七	特設海軍航空廠補給工場設置ノ件	(一) 三六ノ六
同	四七八八	大東亞戰爭中潛水艦搭載魚雷數及保管ノ件	(三) 七七五
同	四八二六	海軍工員戰死、戰傷、戰病等ノ爲危篤ニ陥リタル等ノトキ特別進級ノ件	(二) 五八
同	六五一七	現役下士官兵服役延期ノ件	(二) 六

年 番 號

件

名

卷

頁

昭和一七	六八八二	陸海軍石油委員會規約	(一)	三〇ノ三
同	六九一八	海軍雇員、傭人、工員及鑛員戰地外ニ於テ戰時災害ニ依リ傷痍疾病又ハ死亡ノトキ公務扱トスルノ件	(一)	五七
同	七〇九九	外國人ノ敍勳具申ニ關スル件	(一)	三ノ七
同	七二八八	陸海軍(除航空)技術委員會規約	(一)	三〇ノ三
同	七八六六	戰時召集猶豫者調查報告ニ關スル件	(一)	六七
同	八五〇四	飛行特技ノ配置ニ在ルモノノ缺員補充ニ關スル件	(一)	三七
同	八五四九	艦船乗組ノ艦營傭人當該艦船沈沒其ノ他ノ事由ニ依リ所轄ナキニ至リタル場合ノ取扱ノ件	(一)	六〇
同	八七〇五	海軍管理工場在籍者等ノ戰時災害ニ因ル死歿者ニ對スル身分取扱ノ件	(一)	五八
同	九〇七八	丙種飛行豫科練習生ノ選拔及採用ニ關スル特例	(一)	二五
同	九一二六	海軍豫備學生教育綱領	(一)	四八五
同	一〇三九四	阪神方面ニ於ケル南方占領地ノ政務ニ關スル連絡機關ニ關スル件	(一)	三〇ノ六
同	一〇九六九	海軍省戰時船舶修造事務處理規程	(一)	編纂例
同	一一三五四	掌機雷兵ニシテ海軍潛水學校潛航術水中測的練習生教程ヲ卒業シタル者ノ		

資格ノ件

(一)

四〇

一一五一五

海軍志願兵ノ徵募年齢等ニ關スル件

(一)

五三

一一七〇七

燃料三號石油ノ臨時海軍規格

(三)

八五六

一一九六四

恒例檢閱不施行ニ關スル件

(一)

六三四

一三五五一

作戰區域内ニ於ケル敵產處理規程第三條ニ依ル敵國及敵性政權

(三)

八四四

一四〇四七

徵用期間滿了者ノ取扱ニ關スル件

(一)

六五

一四八一六

飛行機新搭乗員特別教育實施規程

(二)

五一七

一四八五〇

海軍練習航空隊教育綱領

(二)

四七五

一四八九四

海軍豫備員候補者ヲシテ現役ノ實務ニ就カシムル場合ノ教育場所ニ關スル件

(二)

五七二

一五四四二

地方各廳連絡協議會ニ關スル件

(三)

八五六

一五九一

燃料三號重油ノ海軍規格

(三)

八五六

一五九三〇

准士官潛水艦講習規程

(二)

五四一

一八ノ三

廢版祕密圖書燒却通知及離權票ニ關スル件

(二)

三〇六ノ一

二九二

海軍廳衙及官職名等ノ英譯及佛譯ニ關スル件

(一)

四ノ二

三四五

通信量節減交信要務簡捷化ニ關スル件

(一)

六三八

三五四

部内一般宛電報等速達ニ關スル件

(二)

六三六

年 番號 件

名 卷 頁

昭和一八	四二四	海軍兵備品會計規程戰時特例ノ施行ニ伴フ軍事教育圖書並ニ祕密圖書經理規 程ノ施行方等ニ關スル件	(二)	二〇六ノ五
昭和一九	四五八	海軍省大構内各廳印刷内規	(二)	二三ノ一
同	五〇	内令員號配付先ニ關スル件	(二)	八八
同	五二	祕密圖書供給ニ關スル件	(二)	二〇六ノ二
同	五六	内令提要別冊(定員關係)ノ制定配付ニ關スル件	(二)	六ノ一
同	七七	内令員號及内令提要別冊(定員關係)ノ取扱ニ關スル件	(二)	六ノ一
同	三八八	祕密圖書並ニ軍事教育圖書亡失(毀損又ハ燒却、棄却)事由書省略ニ關スル件	(二)	二〇六ノ二
同	四六七	海軍公報等日刊印刷物ノ印刷發行並ニ取扱ニ關スル件	(二)	六ノ一
同	四七六	祕海軍公報ノ指定ニ關スル件	(二)	六ノ一
同	四八五	軍極祕海軍公報ノ配付先指定ニ關スル件	(二)	六ノ一
同	五一七	軍極祕海軍公報(乙配付)配付先一覽表調製ニ關スル件	(二)	六ノ一
同	五六三	祕海軍公報號外ノ配布先制限ニ關スル件	(二)	六ノ一
同	六四三	暗號圖書部外配付ニ關スル件	(二)	六ノ一
同	七〇九	海軍省交換所ノ空襲時配備ニ關スル件	(二)	六五四
同	七二五	部外交付暗號圖書ノ取扱ニ關スル件	(二)	二〇六ノ三

○官房軍機密

昭和一八

四九

海軍特別根據地隊、特設根據地隊、海軍警備隊及特設警備隊現狀報告ニ關ス

ル件.....(11) 一九一

二八六

陸海軍研究機關、官營工場及陸海軍關係民營工場ニ於ケル兵器(除航空兵器)關係事項ノ相互視察ニ關スル規程.....(11) 二四九

六一七

海軍科學技術審議會事務處理內規.....(1) 二〇ノ五

八八五

職員名簿等ノ取扱ニ關スル件.....(11) 三一八

一四二

陸海軍航空技術委員會規約.....(1) 三〇ノ七

九八ノ三

陸海軍電波技術委員會規約.....(1) 三〇ノ七

一一〇七

陸海軍電波兵器協同研究要領.....(1) 三〇ノ七

一一〇三

彈火藥庫及火藥火工兵器取扱ニ關スル件.....(1) 三〇ノ七

一四三四

大東亞戰爭中魚雷艇及特型運貨船ノ塗色ニ關スル特例.....(11) 一七〇

一四二

陸海軍真空管生產委員會規約.....(1) 三〇ノ七

昭和一九

運送艦等ノ指揮ニ關スル件.....(1) 三〇ノ六二

同

陸海軍燃料技術委員會規約.....(1) 三〇ノ七

三九四

燃料需給對策委員會規程.....(1) 三〇ノ五二

年	件名	頁
昭和一九	四四六 卒業式ニ關スル件	(二) 三四四二
	六九五 軍用資源祕密保護法ノ運用ニ關スル件	(二) 三三三一
	七一一 運輸通信大臣ノ管理ニ屬スルモノニ係ル軍用資源祕密ニ關スル件	(二) 三三三二
	八〇四 艦艇記録航泊日誌等ノ取扱ニ關スル件	(二) 三八〇一
	八三六 燃料生産對策委員會規程	(一) 三四五三
	九四九 呂號藥生產主務部局指定ニ關スル件	(一) 三四五二
	一〇二八 進水式ノ際御臨幸又ハ皇族御差遣奏請ニ關スル件	(三) 三四五九
	一〇九八 特種兵器ノ計畫及造修ニ關スル事務分掌ノ件	(一) 三四六〇
	一一六〇 陸海軍技術運用委員會規約	(一) 三四六一
	一一六九 海軍經理學校分校呼稱ノ件	(一) 三四六二
	一一九五 海軍特攻部規程	(一) 三四六三
	一二四一 呂號乙藥委員會規約	(一) 三四六四
	一二八二 海軍航空本部真空管生產技術指導委員會規程	(一) 三四六五
	一四五三 亞號委員會規程	(一) 三四六六
昭和二〇	一四五九 陸海軍氣象委員會規約	(一) 三四六七
	連山委員會規程	(一) 三四六八
一四三		

○官房備機密

昭和一八	五〇	外人ヲ船員トシテ使用ノ件	〔二〕	六一
同	一三四	徵用解除者勤務優等證授與範圍ニ關スル件	〔11〕	六六
同	一九二	雇員傭人ノ等級付與ニ關スル件	〔11〕	五六
同	一九五	農繁期休業ノ取扱ニ關スル件	〔11〕	六二
同	二三四	徵傭船舶宛ノ軍事郵便物ニ關スル件	〔11〕	三三ノ一
昭和一九	五四	軍需會社法運用並ニ軍需會社監理ニ關スル關係各省間決定事項ノ件	〔三〕	八六ノ二五
同	一〇二	私用軍事小包郵便物ノ差出制限ニ關スル件	〔11〕	三三ノ三
同	三一八	郵便物ニ關スル例規	〔11〕	一一七
同	四七七	航空投公用軍事郵便物差出制限ニ關スル件	〔11〕	一一二
同	五七二	海軍軍用郵便所ニ於テ小爲替事務取扱ニ關スル件	〔11〕	三三ノ四

○官房人機密

昭和一八	一六四	海軍豫備練習生、補習生教程ヲ終了シタル者ヲ特修兵ト爲スノ件	(一)	四四
一六七	一六七	電波探信儀臨時講習ヲ修了シタル者ノ資格ノ件	(一)	四一
二〇三	二〇三	見張員臨時講習竝三人事取扱ニ關スル件	(一)	三一
二〇四	二〇四	特修兵ノ服役義務ニ關スル戰時特例	(一)	六〇二
四七一	四七一	海軍第一補充兵等ノ兵籍編入ニ關スル特例	(一)	五一
五九三	五九三	掌內火兵(自動車班專修者)資格認定ニ關スル件	(一)	四二
七六八	七六八	電信術練習生ノ特信班專修者資格認定ニ關スル件	(一)	三九
昭和一九	二一〇	搭乗整備員ノ資格認定ニ關スル件	(一)	三九
同	六六七	帝國在郷軍人會國土防衛協力要領ノ件	(一)	三四
同	七三四	兵役免除ノ制限ニ關スル件	(一)	三四
同	八八〇	海軍豫備學生及海軍豫備生徒ノ軍事教育期間短縮ニ伴ヒ豫備學生、豫備生徒 教育期間中ニ所定ノ教程ヲ履習セシムルコト能ハザル場合ニ於ケル教育實施 ノ件	(一)	四六ノ七 云ノ一
同	一〇一〇	飛行豫科練習生派遣修業取扱特例	(一)	六一

年 番 號 件 名 卷 頁

昭和一九	一二〇五	航空兵器術ノ雷爆兵器整備術専修者資格認定ニ關スル件	(二)	四三
一四八三		見張特技兵ヲ掌信號兵(見張專修)ト爲シ得ルノ件	(二)	三ノ一
一五九一		防衛召集及徵傭船舶船長召集應召員配員等取扱規則	(一)	三ノ一
一七一七		整備兵曹出身ノ特務士官及准士官竝ニ掌整備兵(搭乗整備員ヲ除ク)、掌航空 兵器兵タル下士官技倅考課通報表ニ關スル件	(一)	三ノ一
一七八八		特技兵臨時講習及人事取扱規則	(一)	八ノ五
一七八九		特修兵養成ニ關スル特例	(一)	二七
二〇四七		特設海軍飛行隊ノ定員中特務士官以下ノ補充鎮守府ノ件	(一)	一七
二〇六四		空襲等ニ因ル被害者ノ身上取扱内規	(一)	三ノ一
昭和二〇	六	海軍武官任用等特例ニ依リ海軍豫備員ヨリ現役ノ武官タランコトヲ志願スル モノノ出願範圍竝ニ願書及考課表ノ進達期日等ニ關スル件	(一)	六ノ五
同	三一	祭粢料取扱ニ關スル件	(一)	三ノ九

○官房教機密

昭和一八	四一	兵科豫備將校艦船配乘講習規程……(二)	五二七
同	四四	教育參考表ヲ調製セザルコトヲ得ルノ件……(二)	五三一
同	七七	兵科豫備將校艦船配乘講習科目……(二)	五一八
同	八〇	特設防空隊、特設鎮守府特別陸戰隊臨時講習ニ關スル件……(二)	五五五
六ノ二		對空射擊指揮官及防空隊陸戰隊小隊長講習規程……(二)	五三七
一〇四		下士官及兵特型運貨船操縱講習規程……(二)	五四九
一二八		驅逐艦、海防艦其ノ他小艦艇ノ航海長、砲術長、水雷長及通信士講習施行ノ件……(二)	五五ノ一
一三一		海軍工作科豫備兵講習規程……(二)	五五一
一四三		魚雷艇講習規程……(二)	五四七
二一三		海軍砲術學校高等科及普通科砲術練習生ノ教育ニ關スル特例……(二)	五九ノ三
二一八		戰車講習規程……(二)	五四八ノ四
二二三		潛水艦乗員タル掌電信兵及掌水測兵ニ對シ臨時電測術講習施行ノ件……(二)	五四九ノ三
二二八		海防艦機雷長、水雷艇乘組及掃海艇乘組講習施行ノ件……(二)	五四九ノ三
二四四		海軍部隊練習生教育規程中教務標準……(二)	五四九ノ三

年 番 號 件 名 卷 収 頁

昭和一八	二五二	教育ニ關スル諸報告ノ特例	(二)	三三ノ一
同	二六一	臨時水雷術、機雷術講習施行ノ件	(二)	三四ノ六
同	二七三	航空關係ノ學生及練習生ノ修業期間並ニ教程期間ニ關スル件	(二)	三四ノ一
昭和一九	二八〇	無章兵ノ教育ニ關スル件	(二)	三三ノ三
同	二八一	内務長講習施行ノ件	(二)	三四ノ一
同	二九七	特設見張所長講習規程	(二)	三四ノ一
昭和一九	二九九	特務士官、准士官暗號術講習規程	(二)	三四ノ一
同	一〇	下士官及兵潛水艦講習規程	(二)	三三ノ一
同	一三	飛行機整備關係ノ學生及練習生ノ修業期間ニ關スル件	(二)	三三ノ一
同	一六六	海軍對潛學校教育綱領	(二)	五四三
同	一六七	大東亞戰爭中海軍對潛學校普通科水測術練習生及高等科水測術練習生ノ教程	(二)	四〇五
同	二關スル特例	二關スル特例	(二)	四一六
一八三	海軍下士官候補者教育綱領	海軍下士官候補者教育綱領	(二)	四四ノ一
一九二	大東亞戰爭中海軍水雷學校水雷術練習生ノ教程ニ關スル特例	大東亞戰爭中海軍水雷學校水雷術練習生ノ教程ニ關スル特例	(二)	四〇四ノ一
一九四	橫須賀海軍砲術學校分校呼稱ニ關スル件	横須賀海軍砲術學校分校呼稱ニ關スル件	(一)	三四ノ一

同	二五三	海軍工作學校教育綱領.....(11)	四六五
同	二七六	臨時對潛術、電測術講習施行ノ件.....(11)	五〇七
同	三二七	水測兵器整備講習施行ノ件.....(11)	五〇八
同	四一	海軍電測學校教育綱領.....(11)	四四一
同	四二八	自動車操縱特別講習實施規程.....(11)	五〇四
同	四七〇	小艦艇ノ艦裝員及艦裝員附豫定者ニ對シ機關術講習施行ノ件.....(11)	五〇一
同	四八八	小艦艇ノ艦裝員及艦裝員附豫定者機關術講習開始時期、員數及講習範圍.....(11)	五〇三
同	四九〇	准士官學生教育特例.....(11)	五〇四
同	五一五	飛行術練習生(射擊術專修)ノ教育實施ノ件.....(11)	四八三
同	五二〇	海兵團及衛科學校ニ於ケル「ツベルクリン」反應陰性者、陽性者分離並ニ保健特別訓練班編制ノ件.....(11)	五〇五
同	五七三	臨時電測術講習施行ノ件.....(11)	五〇三
昭和二〇	二五	昭和十九年七月以降採用ノ見習尉官及同出身各科中少尉ノ實務練習ニ關スル件.....(11)	五〇一
同	八〇	工作術臨時講習施行ノ件.....(11)	五〇三

年

番 號

件

名

卷

頁

昭和一九

一二三〇

航空燃料ノ臨時海軍規格

(三)

八三ノ一

昭和一八

二

航空機搭乗者身體檢查ニ關スル戰時特例

(11)

五六七

同

三

航空機搭乗員志願者身體檢查ニ關スル戰時特例

(11)

五六ノ一

昭和一九

九

海軍潛水艦乗員身體檢查戰時特例

(三)

八三ノ五

○官房需機密

昭和一八

一〇四八 工作物タル有線通信施設保守實施要領

(三)

七七八

同

一三四五 艦船造修規則及兵器造修規則ニ依リ諸公試諸試驗中一部省略實施ニ關スル件

(三)

一二二

四二四五 海軍ニ於テ押收中ノ中華民國ニ於ケル造船所、工廠等ノ管理、監督、工事、

検査等ニ關スル件

(1)

八三ノ一

五六四一 戰時内國部外製造所ニ於テ建造スル潛水艦ノ諸公試試驗ニ關スル件

(三)

一六七

[内]十四 三三九

昭和一九	一〇二六	海軍管理工場等ノ出入ニ關スル件	(一)	三五〇
同	二六八七	大東亞戰爭中兵器造修規則第十九條、第百三十七條及第百三十八條ノ特例	(三)	七八ノ五
四三一九	四九五七	大東亞戰爭中第一海軍技手養成所ノ教育ヲ一時中止スルノ件	(一)	委〇・三
六一四一	六五二八	戰艦、航空母艦、大型巡洋艦居住區艦裝改正ニ關スル方針ノ件	(三)	一〇ノ四
六五二八	六五二八	驅逐艦以下小艦艇居住區艦裝改正ニ關スル方針ノ件	(三)	一〇ノ七
同	同	小型巡洋艦及特務艦居住區艦裝改正ニ關スル件	(三)	一〇ノ八
同	同	同	同	同

○官房空機密

昭和一八	四八六	航空關係要員養成計畫ニ關スル件	(一)	五六六
同	同	飛行機(艇)貸與ニ關スル件	(一)	一二・一
一四九七	一四九七	航空機名稱附與樣式	(一)	一一一三
一五二六	一五二六	貸與(徵傭)飛行機(艇)ニ對スル兵器供給並ニ貸與ノ件	(三)	一二・二
一七九一	一七九一	飛行學生ノ操縱術及偵察術專修別ニ關スル特例	(一)	四七・七
一七九二	一九三七	飛行豫科練習生ノ修業期間短縮ニ關スル件	(一)	四五・四
一九三七	一九三七	大東亞戰爭中航空機用火工兵器及發火裝置ニシテ不良ト爲リタルモノノ處理	(一)	五五・四
同	同	二關スル件	(一)	五五・四
同	同	同	同	同

年 番 號 件 名 卷 頁

昭和一八	二一四一	兵器整備術練習生ノ教育ニ關スル特例	(二)	四六ノ三
同	二六七八	飛行機整備學生教程終了者鍊成教育實施規程	(二)	五八ノ二
同	二六七九	航空部隊飛行機整備基幹員整備講習實施規程	(二)	五一九
昭和一九	一六三〇	大東亞戰爭中第二海軍技手養成所ノ教育ヲ一時中止スルノ件	(二)	五〇ノ三
同	一八二九	甲種及乙種飛行豫科練習生ノ專修別ニ關スル件	(二)	五四ノ五
同	一九二五	航空兵器定數並ニ供給ノ件	(三)	四二ノ三
昭和一八	一三三八	海軍施設本部補給部ノ呼稱ニ關スル件	(一)	二六ノ四
昭和一九	八四九	施設關係軍人教育實施規程	(二)	五〇ノ一

○官房設機密

○海總機密

明治三四 三〇一ノ三 民事刑事検證ノ爲メ判檢事が防禦營造物内ニ入ルハ軍機保護法禁令ノ範圍外

トス.....(三) 一〇

同 一二一五

軍事上建設物ノ敷地トシテ要スル土地ノ所轄替等ノ上申書ニ一般圖添付ノ件(二) 二三九

明治三五 一二三八

危險物沈置ノ時期及區域並沈置ノ手段等報告ノ上處理ノ件(三) 一〇ノ六

明治三六 一二一五

軍機ニ係ル事項中國防ニ關スル件ハ會同面議ノ件(二) 三一

○官房

明治二九 一〇三六

内令號發布並取扱ニ關スル件(二) 八七

明治三九 五〇一二

驅逐艦、水雷艇ノ操縱ニ關スル訓示(二) 五七九

明治四三 二六八四

部外者ノ艦砲射擊水雷發射等見學ニ關スル件(二) 二七〇

明治四四 二二〇ノ三

海陸軍機密書類相互貸借方(二) 一四一

大正三 二四二二

特設船舶ニ船員充用ノ場合身分等ノ件(二) 五九

大正六 三三八〇

兵器名稱改正ノ節ハ兵器簿其ノ他諸令達中關係ノ箇所訂正方(三) 二四六

大正一〇 一四二

艦船ノ命名ニ關スル件(三) 五五

年 番 號 件

名 卷 頁

大正一〇	二四八二	豫備艦船乗員ノ訓練ニ關スル件	(二)	五八〇
大正一一	三九九二	水底電線切斷要具訓練ニ關スル件	(二)	五八〇
大正一四	二七五	豫備艦船乗員ノ訓練ニ關スル件	(二)	五八〇
大正一五	一九七二	漁業權ニ關スル件	(三)	三ノ一
同	三四七三	部外者ノ艦船便乘及宿泊ニ關スル件	(二)	二六九
昭和三	四八四	發明特許竝實用新案ノ取扱ニ關スル件	(三)	八五一
昭和五	一三〇一	部外者ノ戰技演習見學ニ關スル件	(二)	二七〇
昭和六	二四二ノ二	電報ノ起案取扱ニ關スル件	(二)	三四六
昭和八	四九六ノ二	海軍所有ノ特許及實用新案ノ實施權附與ニ關スル件	(三)	八五四
昭和一二	四四九六	海軍軍用郵便所設置ノ件	(一)	四ノ九
昭和一五	三四四三	地方統制工業關係工業組合ニ機密書類貸與ニ關スル件	(一)	一四〇
昭和一七	四七七〇	公用軍事郵便速達ニ關スル件	(一)	一三〇ノ二
同	四九〇ノ二	急送拔軍事公用郵便物制限ニ關スル件	(一)	一一一
同	六七一二	郵便物ノ宛名記載方ニ關スル件	(一)	三ノ一
昭和一八	七六七	小型船舶ノ郵便物發送先ニ關スル件	(一)	三〇八

○官房軍

- 昭和一九 九五七 昭和十七年勅令第五百五十二號ニ依リ海軍監獄及同分監ノ所屬、名稱及位置…(一) 四二一
同 九五八 昭和十七年勅令第五百五十二號ニ依リ設置セラレタル海軍監獄ノ職員配置…(一) 四二二

○官房備

- 昭和一八 二六八 特別急送軍事公用郵便物ニ關スル件…(一) 一一一
昭和一九 一四 航空便軍事公用郵便物ニ關スル件…(一) 一一一
同 三〇 北方方面海軍部隊宛郵便物ノ發送先ニ關スル件…(一) 一三二
同 三一九 南西諸島及臺灣所在海軍部隊發着公用郵便物速達ニ關スル件…(一) 一一〇二

大正七
一四八

祕密圖書貸與、閱覽ニ關スル件.....(二) 二〇六

大正八
五七

海軍無線電信所現狀報告ニ關スル件.....(二) 一九〇

○軍務機密

○軍務一機密

昭和三 八七ノ三 初級士官教育、查、閱規程中解釋ノ件.....(二) 三三ノ二

同 四三五 東亞露領沿海派遣艦船ノ行動ニ關スル件.....(三) 六ノ一

昭和七 三五二豫備艦船ノ種別部外發表禁止ニ關スル件.....(二) 三〇七

昭和一〇 二一九 海軍艦船航空機ノ寫真撮影取締ニ關スル件.....(二) 二六五

昭和一一 二二三 公試實驗等ノ成績概要電報ノ作製及取扱ニ關スル件.....(三) 三三ノ四

同 二五〇 艦船彈火藥庫ノ利用ニ關スル件.....(三) 一四六

同 二五一 射擊發射等ノ施行ヲ部外ニ發表ノ件.....(二) 三四七

昭和一二 四〇 飛行訓練上參考トスベキ氣象警戒ニ關スル件.....(二) 六六八

同 七七 海軍無線氣象通報及漁船氣象電報ニ關スル件.....(二) 六六九

同 四六二 機密保持ニ關スル件.....(二) 三二二

法令別件名索引 軍務一機密

七四

年 番 號

件

名

卷

頁

- 昭和一三 三四九 土木建築工事請負者ノ書類取扱ニ關スル件.....(二) 二三七
同 三七〇 新造艦艇特務艦艇要目公表ニ關スル件.....(二) 三〇五

- 昭和一四 一二八 小銃樂室手入ニ關スル件.....(三) 一〇六
同 四九三 特別役務艦船ニハ在役艦船ニ關スル海軍諸法令ヲ適用セザル件.....(一) 四五

- 昭和一五 一三四 機密書類ノ包裝ニ關スル件.....(二) 一〇六
同 四四八 機密書類ノ包裝ニ關スル件.....(二) 一〇六

- 同 四四九 機密書類ノ取扱ニ關スル件.....(二) 三一七
五四六 渡支ノ場合ニ於ケル身分證明書ニ關スル件.....(二) 二四〇
五九八 機密書類ノ取扱ニ關スル件.....(二) 三一七
七〇四 軍艦、高崎命名式ニ關スル件.....(三) 二四〇
七五四 新造艦艇、特務艦進水ノ公表ニ關スル件.....(二) 三〇五
七五五 驅潛艇ノ現狀報告ノ件.....(二) 一八四

- 七八五 新編成部隊、特設艦船等公表セラレザル艦船部隊名職名ノ使用ニ關スル件.....(二) 一二〇
八一六 旗章不掲揚ニ關スル件.....(三) 一五三
昭和一六 八六 雜役船ノ公稱番號標記ニ關スル件.....(三) 二〇ノニ

- 二〇一 艦船宛郵便物及有線電報ニ關スル件.....(1) 一一八
 二三七 軍艦艦名標記廢止ノ件.....(三) 一二〇
 二四九 祕密圖書證憑ニ關スル件.....(1) 二〇八
 二九〇 裝載短艇ニ標記ノ艦船名ニ關スル件.....(三) 二〇九
 三〇九 新造軍艦艦名文字鉄ニ關スル件.....(三) 二一〇
 三五四 軍機書類ノ託送ニ關スル件.....(1) 一〇七
 三六八 艦船要目公表範圍ノ取扱ニ關スル件.....(1) 三〇五
 四一七 艦載砲番號附與ニ關スル件.....(三) 四八一
 四九二 滑空機ニ關スル件.....(三) 二〇九
 五〇六 部外學生ノ實習報告書ニ關スル件.....(1) 二四一
 七六七 未成艦艇ノ機密保持ニ關スル件.....(1) 三〇六
 八一四 機密書類ノ包装並ニ發送ニ關スル件.....(1) 一〇六
 八六〇 特設艦船乗員居住ニ關スル件.....(三) 一一一
 九〇一 機密保持ニ關スル件.....(1) 三一三
 九〇三 軍艦大和竣工後ノ機密程度ニ關スル件.....(1) 三〇六
 昭和一七 二四六 海軍徵捕船船長ノ船舶所有者ニ對スル報告ニ關スル件.....(三) 二四九

年 番 號

名 卷 頁

昭和一七	四三ノ二	郵便物ノ内容取締ニ關スル件	(二)	三一六
同	四八六	私信ノ内容検閲ニ關スル件	(二)	三一五
同	六〇三	軍艦武藏機密保持ニ關スル件	(二)	三〇七
同	六八四	通信ノ機密保持ニ關スル件	(二)	三一四
同	七七六	未公表海軍軍事施設ノ部外電話ニ關スル機密保持ノ件	(二)	三一五
同	八五〇	廢版祕密圖書處理法ニ關スル件	(二)	三〇六ノ一
昭和一八	六八	商船及海軍徵傭船搭載陸軍砲ノ修理ニ關スル件	(三)	七七七
同	一五二	獨國船舶ニ依ル人員貨物ノ委託輸送ニ關スル件	(三)	八六一
同	一六六	機密圖書一時預入ニ關スル件	(二)	一〇五
同	二六一	廢版祕密圖書焼却ニ關スル件	(二)	三〇六ノ一
同	三九九	商船搭載兵器ノ修理並ニ消耗彈藥等ノ補給ニ關スル件	(三)	七七六
同	四〇八	海軍科學技術審議會諮詢事項ニ關スル件	(一)	三〇ノ六
同	四四〇	一三式信管取扱ニ關スル件	(三)	三〇ノ二
五九四	指揮官ヲ置カレタル特設運送船等ノ旗章掲揚ニ關スル件	(三)	六二	
六二八	艦船修理能率ノ増進ニ關スル件	(三)	二三ノ六八	

同	六二九	艦船使用實績報告ニ關スル件	(三)	一一〇
同	六六〇	火災豫防ニ關スル件	(三)	八五ノ二
同	七一五	離現役者等ノ機密保持ニ關スル件	(一)	三一四
同	七六五	機密書類取扱ニ關スル件	(一)	三一七
同	八〇三	鹵獲防毒面使用ニ關スル件	(三)	八六〇
同	八三三	大東亞戰爭中建造ノ魚雷艇ノ取扱特例ニ關スル件	(三)	一六九
同	八六三	彈火藥庫海水弁、注水弁及弁棒ノ作動検査ニ立會ノ件	(三)	一四六
同	八六五	定期航空便乗者其ノ他取締ニ關スル件	(三)	二四一
同	八九〇	一三式信管取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ二
同	九二九	航空隊附タル士官ノ配員ニ關スル件	(一)	二三七
昭和一九	九四一	航空隊司令副長兼務ニ關スル件	(一)	二三七
	九四一	災害防止ニ關スル件	(三)	八五八
同	一八四	航空隊司令副長兼務ニ關スル件	(一)	三三ノ一
同	一八六	第二空氣壓縮機ノ機密保持ニ關スル件	(一)	一〇ノ五
同	二三三	特設海軍飛行隊新設ニ伴フ海軍航空隊編制等ニ關スル件	(一)	一〇ノ六
同	二三五	對部外事務ノ統一ニ關スル件	(一)	一〇ノ六
同	二六九	在京外國公館トノ書類往復ニ關スル件	(一)	一一〇

法令別件名索引 軍務一機密

七八

年 番號 件名 卷頁

昭和一九	三六〇	災害防止ニ關スル件	(三)	八五八
同	四二一	特設防備衛所及特設見張所ノ呼稱ニ關スル件	(一)	畜ノ四
同	四二五	用紙節約ニ關スル件	(三)	八五七
同	四七四	航空基地ニ準備セル爆弾、魚雷、機銃弾其ノ他航空兵器等ノ保管及處理ニ關スル件	(三)	一〇〇六
同	五五七	航空事故調書記註ニ關スル件	(三)	一〇〇六
同	七〇六	艦船部隊裝備兵器ノ移装ニ關スル件	(三)	一〇〇六
同	七〇八	限定勤務配置者標識ニ關スル件	(二)	六〇四
同	七三五	臨戰準備ノ爲殘置シタル艦載艇ノ處理ニ關スル件	(三)	一〇〇六
同	七四二	軍用資源祕密保護法施行取扱細則ニ關スル件	(二)	三三・一七
同	八七〇	參謀副長等ノ所掌ニ關スル件	(一)	三〇・六一
同	一〇〇六	士官搭乗員中偵察術ヲ專修セル者ノ航空機操縦禁止ニ關スル件	(三)	一〇〇六
同	一〇五六	普通科飛行機整備術練習生(修補專修)出身整備兵指導ニ關スル件	(二)	五四・六
同	一〇八五	飛行機推進用動力タル噴進器及同附屬品ノ整備取扱擔當區分ニ關スル件	(三)	一〇・六
同	一一一七	廢紙類利用ニ伴フ機密保持ニ關スル件	(一)	三四・一

〔内二十四〕 三三三三

一一四八 重要工場視察者ノ取締ニ關スル件.....(二) 三六ノ一

一一九三 電波高度計ノ整備取扱擔當區分ニ關スル件.....(三) 三四ノ六

一一〇四 火災防止ニ關スル件.....(三) 八五九

昭和二〇 九一 海軍航空隊及特設海軍飛行隊ニ於ケル各班下士官數等ニ關スル件.....(一) 一四〇ノ六
同 同 同 同 同 同

○軍務二機密

年	番 號	名	卷	頁
		件		
昭和三	一〇五ノ三	南洋群島交通港取締規則ニ關スル件	…(三)	二九
同	一〇九ノ二	漁業權ニ關スル件	…(三)	三一
昭和一二	一二三六	緊急機密水路告示電報ニ關スル件	…(三)	一三〇
昭和一三	三四八	海軍艦船、航空機及海軍通信隊ト南洋廳無線局トノ無線交信法ニ關スル件	…(二)	六四八
同	一四一八	特設運送船監督官ノ職務ニ關スル件	…(一)	一〇六
昭和一四	一〇六ノ六	海軍所屬航空機ノ無線羅針局利用ニ關スル件	…(二)	六四七
同	三九三	海軍無線交信規程中ノ字句解釋ニ關スル件	…(二)	六四七
同	二四〇七	氣象ノ觀測通報並ニ調査ニ關スル件	…(二)	六六八
昭和一五	六三ノ二	艦砲射擊ノ海上警戒ニ關スル件	…(三)	一三〇
同	一〇〇六	第四艦隊關係郵便物及有線電報ニ關スル件	…(二)	一一九
昭和一八	四九	定期傳船中ノ外國籍船ニ關スル協定ノ件	…(二)	二六〇

○軍二祕

明治三五

三ノ〇 危險物沈置區域並期間等地方長官ニ限リ内報方ノ件(三) 10ノ六

○軍務三機密

昭和一〇

一一七 潛水艦燃料「タンク」漏洩防止ニ關スル件(三) 一六二

昭和一四

一二八 艦船ニ於ケル工作材料ノ使用ニ關スル件(三) 一三ノ五

昭和一五

一九八 罐水使用區分並ニ炭酸「ソーダ」系淨罐劑使用區分ニ關スル件(三) 二〇ノ五

昭和一七

一八 潛水艦燃料搭載法ニ關スル件(三) 一三ノ一

同

三一 機關呼稱ニ關スル件(三) 二〇ノ一

昭和一八

一〇七 艦艇、特務艦艇機關使用限度標準表改正ニ關スル件(三) 二〇六

同

一四三 艦船検査修理ニ關スル件(三) 二三ノ六

同

一四七 機關故障缺損報告ニ關スル件(三) 二〇八ノ一

○軍務四機密

年 番號 件 名 卷 頁

昭和一四 三三七 國家總動員機密保持ノ爲發表禁止事項ニ關スル件.....(二) 三三三三

○軍務一

昭和五 二五六 外國ヨリノ除籍艦艇要望ニ關スル件.....(三) 三六八

昭和一六 二八八 陸上砲臺番號呼稱ニ關スル件.....(三) 四八一

○軍務二

大正一五 二九七 外國貿易船吳軍港水域出入特許ニ關スル件.....(三) 一一

同 四二〇 兵要水面ニ於ケル漁業權ニ關スル件.....(三) 三二一

○軍務四

昭和一六 九ノ二 獻納兵器命名式作業ニ關スル件.....(三) セヌ二ノ一

○兵備一機密

昭和一九 一ノ二三 海軍軍用電報取扱規約改正ニ關スル件.....(一) 六三九

○兵備二機密

昭和一九 二二三三九 軍需會社指定工場、管理工場及監督工場ノ選定基準等ニ關スル件.....(三) 一ノ二二一

○兵備三機密

昭和一五 六六 運送艦船ノ行動ニ關スル件.....(三) 六二

昭和一六 七〇六 飛行機着水時ノ氣象調査ニ關スル件.....(一) 六六九

同 一七ノハノ三 戰時下計畫造船ニ關スル件.....(三) 三〇ノ三

昭和一八 二三 外人ヲ船員トシテ使用ノ件.....(二) 六一

○兵備四機密

年 番 號 件 名 卷 葉

昭和一七	二八八	勞務調整令第二條ノ指定工場ニ關スル件	(三)	八六ノ一
昭和一八	七六	外地勤務被徵用者ノ徵用解除ニ關スル件	(11)	六六
同	一六二	勞務調整令第二條ノ指定工場ニ關スル件	(三)	八六ノ二
同	三七四	軍屬採用ニ關スル件	(11)	六一
五八〇	九五三	新規徵用者海軍ニ徵集又ハ召集中ノ取扱ニ關スル件	(11)	六二
同	七八〇	工員ノ軍屬宣誓ニ關スル件	(11)	六三
昭和一九	七二〇	海軍勤労統計調査規程第十九條及第二十四條ノ規定ニ依リ調査ヲ行フベキ廳 ニ關スル件	(11)	六四ノ一
昭和二〇	四五	特別召集解除ノ事務處理ニ關スル件	(11)	六四ノ二

○兵 備 三

昭和一六 一四八七 徵傭船舶授受ニ關スル件

○人

祕

大正九	三四	危篤者特殊任用進級取扱ニ關スル件	(一)	八ノ三
大正一二	三七	敍位ニ關スル件	(一)	七〇
大正一四	一一九	定例敍勳ニ關スル件	(一)	七一
同	一二四	待命休職中任官又ハ進級シタルモノノ敍勳ニ關スル件	(一)	七二
昭和六	六三	敍勳内則第十六條ノ取扱ニ關スル件	(一)	七〇
昭和一二	二ノ七	敍位進階年數除算例ニ關スル件	(一)	六九
昭和一五	二ノ四三	海軍文官同待遇者ニ對スル敍勳年數減算ノ件	(一)	七二
昭和一六	二ノ六三	旭日章ヲ加授セラレタル者勳等進敍取扱ノ件	(一)	七一
昭和一八	二ノ三三	應召員敍位敍勳年數通算ノ件	(一)	七一
昭和一	一ノ五	特修科砲術練習生ノ銓衡ニ關スル件	(一)	一六
昭和一二	一ノ三五	今次特別任務ニ從事スル者ノ履歴書記註等ニ關スル件	(一)	三ノ三
昭和一三	一ノ三	召集中ノ豫後備役下士官兵服役延期ニ關スル件	(一)	五
同	一ノ七〇	充員召集セラレタル士官、特務士官、准士官ノ服役ニ關スル件	(一)	五
同	一ノ二七八	海軍現役軍人ノ婚姻ニ關スル件	(一)	五五

法令別件名索引 海人機密

八六

年 番 號 件

名 卷 頁

年	番 號	件	名	卷	頁
昭和一四	一ノ二四	充員召集セラレタル海軍豫備員ノ服役ニ關スル件	(二)	六ノ一	
昭和一六	一ノ三五	人事取扱諸規定中電報ヲ以テ處理ヲ要スル事項ニ關スル件	(二)	西ノ二	
同	八六	戰死、戰傷病死者、戰傷病者ノ發表ニ關スル件	(一)	美ノ三	
昭和一七	一ノ九〇	戰歷ノ履歷記註ニ關スル件	(一)	一三	
同	七八	戰死、戰傷病者ノ遺家族ニ對スル私的通報等ニ關スル件	(一)	美ノ四	
同	一〇二	恩給年級勳年加算資料ノ件	(一)	三ノ二	
同	一〇三	恩給年級勳年加算ニ關スル件	(一)	三ノ四	
昭和一八	一ノ三一	飛行機新搭乗員特別教育實施ノ下士官及兵ノ身上取扱及諸給與ニ關スル件	(二)	三七	
同	一ノ三五	昭和十八年六月一日以降充員召集ノ第一補充兵、第二補充兵及第三國民兵ニ 對スル人事取扱等ニ關スル件	(一)		
同	四九	文官等ニシテ大東亞戰爭ニ際シ召集セラレタル者ノ報告ニ關スル件	(一)	四五	
同	六九	戰死、戰傷病者ノ遺家族ニ對スル私的通報等ニ關スル件	(一)	五五	
昭和一九	一ノ三五	定期任用進級セシメラレタル當日死殞シタル者ノ特殊任用進級ニ關スル件	(一)	八ノ三	
同	一ノ三五	鎮海及高雄警備府在籍者ノ配員ニ關スル件	(一)	三ノ二	
同	八ノ八	兵役免除ノ制限ニ關スル件	(一)	六ノ三	

一八ノ三 防衛召集待命者ノ人選等ニ關スル件………(二)

西ノ三

八二 豫備士官電報區別符竝ニ席次ニ關スル件………(二)

四

一六八 整備員(准士官以上)配置表記註ニ關スル件………(二)

一〇

二六五 空襲等ニ因ル被害者ニ對スル慰藉ニ關スル件………(二)

美ノ六

○海人一機密

昭和二〇

二ノ七 人事關係文書及電報ニ電報符記入方勵行ニ關スル件………(二)

西ノ二

○海人三機密

昭和一九

一ノ一元 海軍ノ部隊等ニ入隊後陸軍ノ學生、生徒ヲ志願スル者ノ取扱ニ關スル件………(二)

西ノ一

一ノ一七 信號術(信號專修)特技兵講習員ノ選拔及採用ニ關スル件………(二)

二六

二ノ三一 飛行豫科練習生ニ對スル教員確保ニ關スル應急措置ノ件………(二)

六ノ三

二ノ四二 ノ哭 兵進級比率等ニ關スル件………(二)

八ノ一

二ノ五三 上等下士官ニシテ服役延期中ノ者ノ進級ニ關スル件………(二)

八

二ノ六四 技術科特務士官、准士官及上等下士官ノ增俸ニ關スル件………(二)

八ノ四

二ノ七五 海軍武官任用銓衡等ノ際兵役關係調査ノ件………(二)

八ノ四

二ノ八六 應召員ノ下士官任用志願ニ關スル件………(二)

六ノ七

三ノ九七 現役復歸ノ特務士官、准士官ノ列序ニ關スル件………(二)

三

法令別件名索引 海人召機密 海人豫機密 海功調機密 海人 恩

八八

○海人召機密

年

番號

件

名

卷

頁

昭和一六

一六七

應召豫備士官乘艦證明書ニ關スル件

(二)

四一

昭和一九

三ノ三

海軍豫備補習生志願資格ニ關スル件

(二)

五四

○海功調機密

昭和一九

三ノ二 功績明細書様式ニ關スル件

(二)

八六

同 同 同

三ノ三 海軍雇員傭人及工鑛員功績調査規程中身分取扱等ニ關スル件

(二)

六ノ六

昭和二〇

三ノ四 功績名簿取扱特例ニ關スル件

(二)

八六

昭和二〇

三ノ五 國民勤勞報國隊ノ功績具申ニ關スル件

(二)

六ノ三

昭和二〇

三ノ六 大東亞戰爭功績書類取扱特例ニ關スル件

(二)

六ノ一

○海

人

昭和七

九 特殊任用進級ニ關スル件

(二)

八ノ三

昭和一四

一ノ三 上海航路部長ノ職務執行ニ關スル件

(一)

四〇

昭和一八

一ノ三 航空勤務ニ關スル件

(二)

一三

○恩

昭和五

二二三 艦船乗組陸軍將校ノ履歴事項報告方ノ件

(二)

一四

○教育機密

- 昭和一六 二四一 各種特技兵(假稱)銓衡試驗及特技章付與ニ關スル件中特例ニ關スル件……(二) 五七一
- 昭和一七 一一七 軍鳩通信訓練ニ關スル件……(二) 五七九
- 同 二三二 召集ノ下士官兵ノ講習取扱ニ關スル件……(二) 五七二
- 昭和一八 一六八 機雷術特技兵臨時講習教程標準ノ件……(二) 五五七
- 同 二〇二 爆破關係事項教育研究ニ關スル件……(二) 五六二
- 二〇三 水測術特技兵臨時講習教程標準ノ件……(二) 五五九
- 二二五 局地防備設營關係事項教育研究ニ關スル件……(二) 五六三
- 三〇八 各種學生、練習生、講習員、新兵等ノ修業成績調査ニ關スル件……(二) 五七〇
- 三一二 教育關係諸報告ニ關スル件……(二) 五三一
- 三三一 水雷術特技兵及内火術特技兵(魚雷艇班)臨時講習教程標準ノ件……(二) 五〇ノ三
- 三四二 内火術特技兵(自動車班)臨時講習教程標準ノ件……(二) 五〇ノ七
- 三四五 海軍依託學生生徒ノ教育指導ニ關スル件……(二) 五七五
- 同 三九三 一般兵科豫備學生、豫備生徒出身海軍將校ノ指導ニ關スル件……(二) 五三ノ二
- 昭和一九 一一九 暗號特技兵講習教程標準ノ件……(二) 五三ノ一

年 番 號 件 名 卷 頁

昭和一九	一九九	艦内編制改正ニ伴フ要員教育ニ關スル件	(二)	五〇ノ四
同	二三三	海軍豫備練習生竝ニ海軍豫備補習生ノ教育實施ニ關スル件	(二)	五七四
同	二六四	海軍二等水兵(電信兵、暗號兵、電測兵、水測兵及氣象兵タルベキ者ヲ除ク)		
同	二七七	二對スル機銃教育ニ關スル件	(二)	
同	二八〇	信號術特技兵教育場所ニ關スル件	(二)	五二ノ一
同	二九九	信號術(見張及信號專修)特技兵教程標準ノ件	(二)	五〇ノ九
同	三一六	各科豫備補習生(通信科ヲ除ク)教育實施場所ニ關スル件	(二)	五三ノ一
同	三三一	臨時砲術講習(對空)等ノ件	(二)	五三ノ五
同	三五五	特別志願兵及徵兵(半島及本島出身)ノ新兵教育等ニ關スル件	(二)	五三ノ五
同	四〇〇	海軍豫備員タル通信關係應召准士官及下士官ノ各部配屬中ニ於ケル教育指導等ニ關スル件	(二)	五七三
同	四四三	准士官學術教育場所ニ關スル件	(二)	四八四
同	六四	海上交通保護關係事項教育研究ニ關スル件	(二)	五六一
昭和二〇	六四	海南警備府ニ於ケル特別志願兵ノ新兵基礎教育等ニ關スル件	(二)	五三ノ六ノ七
同	七九	半島及本島出身海軍二等兵教程標準ノ件	(二)	五三六一

○軍需二機密

昭和一九 七二九 航空燃料臨時海軍規格制定ニ伴フ取扱ニ關スル件.....(三)

參ノ三

○海恤機密

昭和一〇 一三三 室襲等ニヨル被害者ニ對スル慰藉ニ關シ解釋及取扱方ノ件.....(三)

參ノ九

○軍令部機密

昭和八 三 軍令部處務規程.....(1) 一一

昭和一二 三六 軍令部服務規程.....(1) 五

昭和一六 一八八 艦船部隊派遣ノ件.....(三) 六ノ一

○海令機密

大正八 二 軍令部刊行機密書類取扱ニ關スル件.....(1) 一〇三

大正一九 二四三} 機密圖書取扱ニ關スル件.....(1) 一〇五

二七七}

○艦本機密

昭和六 二四八三 御召艦用設備品處理ニ關スル件.....(三) 一一〇ノ一〇

同 二五五四 短波無線送信上ノ注意ニ關スル件.....(1) 六五二

年番號 件

名卷頁

昭和一〇	三八五六	新造艦船ノ公試ニ於ケル搭載物件ノ充當ニ關スル件	(三)	三三ノ一
昭和一八	一ノ一七九〇	砲用時計式各種時限信管取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ一
同	一ノ四三二	四十粍發煙管取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ三
同	一ノ一七九	裝藥ノ取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ四
同	一ノ四〇六	砲用時計式各種時限信管取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ五
同	一ノ一九四〇	二十五粍機銃信管取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ六
同	一ノ一七八	火薬火工兵器處理ニ關スル件	(三)	三三ノ七
昭和一九	一ノ九九	八九式尖銳高射信管(煙彈用)取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ八
同	一ノ一〇五	七粍七及十三粍機銃燒夷彈藥包二型取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ九
同	三ノ一九三	真空管取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ一
同	二ノ一四七	關聯業務事務處理ニ關スル件	(一)	三四ノ四
同	二ノ一四六	海軍艦政本部海軍航空本部及海軍電波本部關聯業務暫定處理協定	(一)	三四ノ七
同	二ノ一四五	修理工事査定通知ニ關スル件	(三)	三四ノ十
昭和二〇	三ノ六六	大東亞戰爭中水上艦艇ノ電氣信燈及航海燈一部廢止ニ關スル件	(三)	七九ノ二

年番號 件

名卷頁

昭和一〇	三八五六	新造艦船ノ公試ニ於ケル搭載物件ノ充當ニ關スル件	(三)	三三ノ一
昭和一八	一ノ一七九〇	砲用時計式各種時限信管取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ一
同	一ノ四三二	四十粍發煙管取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ三
同	一ノ一七九	裝藥ノ取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ四
同	一ノ四〇六	砲用時計式各種時限信管取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ五
同	一ノ一九四〇	二十五粍機銃信管取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ六
同	一ノ一七八	火薬火工兵器處理ニ關スル件	(三)	三三ノ七
昭和一九	一ノ九九	八九式尖銳高射信管(煙彈用)取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ八
同	一ノ一〇五	七粍七及十三粍機銃燒夷彈藥包二型取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ九
同	三ノ一九三	真空管取扱ニ關スル件	(三)	三三ノ一
同	二ノ一四七	關聯業務事務處理ニ關スル件	(一)	三四ノ四
同	二ノ一四六	海軍艦政本部海軍航空本部及海軍電波本部關聯業務暫定處理協定	(一)	三四ノ七
同	二ノ一四五	修理工事査定通知ニ關スル件	(三)	三四ノ十
昭和二〇	三ノ六六	大東亞戰爭中水上艦艇ノ電氣信燈及航海燈一部廢止ニ關スル件	(三)	七九ノ二

○航本機密

- 昭和一九 一二三三一 航空機呼稱法ニ關スル件.....(三) 一一一五
 同 八六四五 關聯業務事務處理ニ關スル件.....(一) 四ノ四
 同 八六四六 海軍艦政本部海軍航空本部及海軍電波本部關聯業務暫定處理協定.....(一) 四ノ七
 同 一四〇二四 飛行機ニ依ル航空兵器輸送協力ニ關スル件.....(二) 二四ノ三
 昭和一〇 一二四三 飛行機整備員技倅要表送付ノ件.....(一) 八ノ九

○電本機密

- 昭和一九 六七 海軍艦政本部海軍航空本部及海軍電波本部關聯業務暫定處理協定.....(一) 四ノ七
 同 九七 關聯業務事務處理ニ關スル件.....(一) 四ノ四

○施本機密

- 昭和一九 一〇三二 海軍施設本部野外實驗所設置ノ件.....(一) 四ノ五

○運本機密

- 昭和一九 四五七 海軍火薬類貨車積載重量ニ關スル件.....(三) 五五五
 同 一六五九 海軍運輸部ニ於ケル内地鐵道輸送事務處理ニ關スル件.....(一) 三ノ九
 昭和一〇 三三 火工兵器ノ一部無蓋貨車積載ニ關スル件.....(三) 五五六

○水機密

年 番號 件

名

卷

頁

昭和一七 二〇〇六 祕水路告示刊行ニ關スル件 (二) 二三四

昭和一九 三〇一 陸圖請求手續ニ關スル件 (一) 言西ノ一

同 三五ノ一 水路(航空)告示配付ニ關スル件 (二) 言西ノ一

○内閣閣議

大正八 九六 高等官タル海軍豫備員ニ官等相當位敍賜ノ件 (二) 六九

○内閣書記官通牒

閣議事項機密保持ノ件

(二) 三一二

○陸達

昭和八 一二 陸軍ノ祕密書類ニ關スル件 (二) 一四一

○陸普

昭和八 八五〇 陸軍祕密書類取扱規則 (二) 一四三

昭和十一年七月十五日臺本印刷

昭和二十年三月二十六日同

追錄第二十四號印刷

海軍大臣官房

印刷者文

壽堂